

平成 26 (2014) 年度
自己点検・評価報告書

学校法人 九里学園
浦 和 大 学

目 次

基準 1 使命・目的等	1
1-1 使命・目的及び教育目的の明確性	1
1-2 使命・目的及び教育目的の適切性	2
1-3 使命・目的及び教育目的の有効性	3
基準 2 学修と教授	8
2-1 学生の受入れ	8
2-2 教育課程及び教授方法	9
2-3 学修及び授業の支援	18
2-4 単位認定、卒業・修了認定等	21
2-5 キャリアガイダンス	22
2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック	24
2-7 学生サービス	25
2-8 教員の配置・職能開発等	28
2-9 教育環境の整備	29
基準 3 経営・管理と財務	35
3-1 経営の規律と誠実性	35
3-2 理事会の機能	36
3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ	36
3-4 コミュニケーションとガバナンス	37
3-5 業務執行体制の機能性	38
3-6 財務基盤と収支	42
3-7 会計	42
基準 4 自己点検・評価	44
4-1 自己点検・評価の適切性	44
4-2 自己点検・評価の誠実性	44
4-3 自己点検・評価の有効性	45
【参考資料】	
教員の研究活動（2013 年度）	47
教員の社会的活動（2013 年度）	60

1. 使命・目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

《1-1 の視点》

- ① 意味・内容の具体性と明確性
- ② 簡潔な文章化

(1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

学校法人九里学園（以下、本学園という。）は「実学に勤め徳を養う」を校訓として掲げている。この校訓は本学園の創設者九里總一郎（くのり・そういちろう、1924 年～2005 年）が掲げたものであるが、同時に実学教育をもって人間形成を図るという浦和大学（以下、本学という。）の建学の精神ないし教育理念を示すものである。

『学園 40 年史』の中では、この建学の精神に関して、「実業に役立つ学問から、この世に実際に役立つ学問、または役立つ人間になる事、更には世の進展に対応できる人間になる事が実学教育の基本であり目的である。」と記されている。

また、建学の精神と本学の教育目的については、本学学則第 1 条で、「浦和大学は、教育基本法及び学校教育法の定めるところに従い、『実学に勤め徳を養う』の建学の精神に基づき、社会の要請に応えて、広くかつ深く高度な専門の学芸を教授研究するとともに、幅広い知識に基づいた実学教育により、国家社会の発展に貢献しうる有為な人材を育成することを目的とする。」と定めている。

そして、本学学則第 3 条の 2 において、各学部学科の教育目的・人材育成目的を明記している。総合福祉学部総合福祉学科は、「人間理解に基づき、広く福祉に関する専門的な学術理論と技能を修得するとともに、現代の多様化する福祉需要に対応するため、医療・保健・福祉の包括的連携を視野に入れた実務能力の高い総合福祉を担う人材を養成することを目的とし、社会福祉の充実と発展に貢献することを使命とする。」と掲げている。こども学部こども学科は、「広くこどもに関する専門的な知識理論を修得し、こども理解、人間理解をより深めるとともに、実践力を磨き、資格取得を通じて、複雑化する現代の子育てニーズに十分応え、保育、社会福祉、幼児教育に精通して地域社会に貢献する人材を養成することを目的とし、こどものより良き生活環境の基盤構築を使命とする。」と掲げている。

建学の精神及び使命・教育目的については、全学生に配布する学生便覧である『スチューデントハンドブック』や、高校生などに配布する本学の大学案内である『キャンパスガイ』そして本学ホームページ上で、明確に示している。

1-1-② 簡潔な文章化

本学の使命・目的及び教育目的は、本学学則、『スチューデントハンドブック』、『キャンパスガイド』及び本学ホームページ上に平易な文章を用いて簡潔に文章化されている。

(3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

本学の建学の精神や使命・教育目的は、今後も様々な機会・チャンネルを通して学内外によく知られるよう努力を続けていく。また、多様化する福祉ニーズや複雑化する子育てニーズの変化なども踏まえ、随時、使命・目的及び教育目的の見直しを実施していく方針である。さらに、開学時から一貫して創設者の意思を具体的かつ明確に表現することに努めており、今後も継続していく。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

《1-2の視点》

- ① 個性・特色の明示
- ② 法令への適合
- ③ 変化への対応

(1) 1-2の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

(2) 1-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-2-① 個性・特色の明示

本学の個性・特色は、建学の精神である「実学に勤め徳を養う」に端的に示されているように、実学教育の重視とそれによる人間形成である。そして、建学の精神と本学の教育目的に導かれた各学部の個性・特色は以下のとおり定めて、明示している。

〈総合福祉学部〉

- ・「実学に勤め徳を養う」という建学の精神に沿い、高度で充実した人間教育及び福祉教育を推進する。
- ・福祉の専門的知識・技術のみならず、心理、保健、経営などの分野にわたる幅広い知識を習得し、総合的な支援活動ができる人材を育成する。
- ・実習教育の支援を行う学内の「福祉教育センター」や、九里学園が設立母体となった特別養護老人ホーム「スマイルハウス」と連携し、実習経験を積んだ現場に強い福祉人材を育成する。
- ・地域福祉の中核を担う福祉系学部を目指す。

〈こども学部〉

- ・「実学に勤め徳を養う」という建学の精神に基づいて、こどもの健やかな成長・発達にかかわる人間教育・専門教育を行う。
- ・保育、社会福祉、幼児教育など、こどもに関する学問領域の基礎を学際的に学び取り、こどもに関する総合的な理解を深め、より質の高い保育や福祉、幼児教育を提供できる実践力を備えた人材を養成する。
- ・学内に「こどもコミュニティセンター」と親子のひろば「ぼっけ」を設置し、それを学部教育の充実と地域社会への貢献、地域と連携した教育実践の拠点とする。

本学の個性・特色は、使命・目的及び教育目的から多様に展開されている。そのことは、本学ホームページ上に掲載するとともに、『キャンパスガイド』や『スチューデントハンドブック』にも明示されている。

1-2-② 法令への適合

教育基本法及び学校教育法の定めに基づいて、本学の使命・目的及び教育目的を、浦和大学学則第1条に定めている。これは学校教育法第83条が定める大学の目的に適合している。

1-2-③ 変化への対応

学園創立50周年を迎え、平成9(1997)年に浦和短期大学に第3の学科「福祉科」を設置するにあたり、あらためて建学の精神の見直しを行い、時代の変化に対応し、福祉教育に比重を移すことになった。平成15(2003)年に「浦和大学総合福祉学部」を設置し、さらに平成19(2007)年に「こども学部」を設置した。また、平成21(2009)年度には、総合福祉学部3コース(人間福祉・心理、福祉ビジネス、福祉健康スポーツ)を導入した。このような過程でも、教育目的の見直しを実施した。今後も、時代の変遷に応じて、使命・目的及び教育目的の見直しを実施していく。

(3) 1-2の改善・向上方策(将来計画)

引き続き、法令の適合性及び個性・特色の明示といった条件を確保しつつ、社会情勢等の変化に対応できるよう、かつ適切性を保てるよう、随時、必要に応じて使命・目的及び教育目的の見直しを行っていく。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

《1-3の視点》

- ① 役員、教職員の理解と支持
- ② 学内外への周知
- ③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映
- ④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-3の自己判定

基準項目1-3を満たしている。

(2) 1-3の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

使命・目的及び教育目的の有効性を保つ組織の頂点に理事会が設置されている。理事会では、学則をはじめとする主要規程の改正について諮られ決議されていることから、役員
の理解と支持は得ているといえる。

また、教授会において審議される重要事項については、「学長懇談会」及び「部局長協議会」において意見調整をされる。学長懇談会は、学長、副学長、学部長、事務局長で構成されている。また、部局長協議会は、全ての教員管理職と事務局管理職で構成されている。教授会は、学長を議長とし、専任の教授、准教授、講師、助教の他に事務局長、事務局管理職で構成される。本学の教育課程並びに授業に関する事項、教育、研究及び運営に関する事項、学生の厚生補導に関する事項等の審議機関であり、使命・目的及び教育目的の理解・再確認の場としての機能も果たしている。従って、教職員の理解は、日頃からな

されており理解と支持を得ている。

また、法人役員、学長、副学長、事務局長で構成されている「理事長懇談会」は、本学の教育に関する重要事項等が報告され議論されている。従って、この組織を通して法人役員との理解と支持を得ている。

1-3-② 学内外への周知

本学の使命・目的及び教育目的は、学内外に配布する『キャンパスガイド』、『学生募集要項』、『スチューデントハンドブック』及び本学ホームページをもって周知している。新入生へは、入学式とそれに続くオリエンテーションを通して、建学の精神、本学の使命・目的及び教育目的について説明している。在校生には、新年度のオリエンテーションを通して、各学部学科の使命・目的及び教育目的を再確認している。卒業生や就職先（施設・企業）へは、『キャンパスガイド』、本学ホームページ等で周知を図っている。卒業生へはホームカミングデー、就職先（福祉施設等）へは実習施設懇談会等の機会を利用して周知に努めている。さらに、平成26（2014）年3月には、5号館1階ホール内に、校訓額及び校訓「実学に勤め徳を養う」の由来を記した額を設置し、学内外への周知を図った。

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

本学では、平成21（2009）年2月に、これからの大学改革を見据えて「学生確保・大学改革委員会」が設置され、本学の建学の精神や使命・目的及び教育目的を踏まえた中長期的ビジョン等の検討を実施した。その後、平成23（2011）年2月の答申を踏まえて、引き続き平成24（2012）年12月から理事長の諮問機関として「大学改革推進委員会」を設置し、新学部等の設置を含めた将来構想の検討に取り組んでいる。

各学部の3つの方針つまり「アドミッションポリシー」「カリキュラムポリシー」「ディプロマポリシー」は以下のとおりであるが、いずれも本学の使命・目的及び教育目的を反映したものであると判断できる。

〈総合福祉学部〉

a) アドミッションポリシー

総合福祉は、高齢者、障がい者やその家族が直面している生活上の諸問題を的確に把握し、身体的・精神的・社会的・職業的・経済的なすべての面から包括的な援助をめざす。そのために、高等学校における基礎的・基本的な知識・技能を習得し、それぞれの教科の知識・技能を活用して、課題解決的な学習や探究活動へと発展させることができる人を求める。

b) カリキュラムポリシー

- ・授業科目を人間総合科目群と総合福祉科目群に大別し、それぞれの科目群をさらに複数の分野に分け、学部・学位授与の方針と整合性・一貫性を保つよう編成する。
- ・基礎教育、教養教育、外国語教育、専門教育は、それぞれの学習成果を明確にし、順次性および体系性を十分考慮して編成する。
- ・幅広い学修を保障するため、多様な履修モデルを示し、他大学との単位互換、他学部科目履修など、豊富な教育内容をめざす。
- ・基礎教育は、科目群の枠にこだわらず、我が国の現状を踏まえ、国際社会の一員として幅広い視点から教育課程を編成する。
- ・キャリア教育については、1～4年次ゼミ教育を中心とし、演習・実習科目等を含めた体

系的な教育課程を編成し、生涯を通じた持続的な就業力の育成をめざす。

- ・豊かな人間性や問題探求能力等の育成に配慮し、教育課程内の活動とあわせて、学生の自主的な活動を含めるなど、総合的な視点から教育課程を編成する。
- ・地域と連携した実践的授業科目を配置し、学生の自主的な活動とあわせて、多様な教育活動を展開する。

c) ディプロマポリシー

- ・福祉の専門的知識および援助技術を中心として、医療・保健分野、経営・情報分野、心理分野にわたる幅広い知識を習得し、それらをマネジメントする能力を培い、総合的・包括的な福祉支援の実力を身に付ける。
- ・生活上の諸問題を的確に把握し、福祉と保健・医療の包括的協調により、身体的・精神的・社会的・職業的・経済的なすべての面から全人間的生活を支えるという、豊かな人間性に支えられた福祉活動の一翼を担える。
- ・深い人間理解と使命感のもとに、福祉施設や地域社会で活躍することを通じて、福祉社会の充実と、福祉の利用者を含めたすべての人々が、その個性に基づき共に創造する福祉の実践に寄与できる。
- ・相談援助の能力に加え、介護技術や家事援助、家族関係の調整、福祉ビジネスのマネジメント、情報処理等々の幅広い能力を高め、利用者の多様な福祉ニーズに応える実務能力を習得している。

〈こども学部〉

a) アドミッションポリシー

こども学部では、こどもの成長を感受できる心を持ち、家族や地域社会とのつながりの中でこどもたちが健やかに成長できるよう専門的知識と技能を身につけて支援していくことをめざしている。自分の内なるこどもに向き合い、知的好奇心を持ってこどもと家族に積極的に関わりながら学ぼうとする意欲のある人を求める。

b) カリキュラムポリシー

- ・基礎的教養を学ぶための「人間総合科目」と専門分野について総合的に理解するための「こども専門科目」に大別し、学位授与の方針と整合性を保つよう編成する。
- ・将来を意識したキャリア教育の授業科目を2年次から体系的に配置し、実習教育やインターンシップと関連づけながら社会人としての基礎的能力を高める。
- ・こどもについての総合的な理解を促す「こども総合」の科目群を設け、こどもの命と人権、こども理解、家族支援、地域支援などを学ぶ授業科目を配置する。
- ・学内の親子のひろば「ぽっけ」を活用した学習を、授業科目に最大限に取り入れ、1年次から4年次まで常に地域社会と連携して実践的に学べるよう編成する。
- ・こどもの成長発達にふさわしい知識をより实际的に身につけるよう、学内の自然環境を十分に活用した授業内容を含む授業科目を配置する。
- ・保育士・幼稚園教諭に必要とされる多様な技能、技術を身につけ、実践できるよう幅広い演習科目を配置し、現場実習でその学習成果を総合的に活用する。
- ・社会人として通用する情報機器の操作技能を身につけ、必要な情報収集・選択と活用を通じて自らの疑問や課題を探求し、卒業研究に論文等をまとめて成果を発表する。

c) ディプロマポリシー

- ・人間、社会、自然の各分野に関する基礎的な知識と現代社会に対応した情報リテラシーを身につけるとともに、こどもに関する専門的知識を習得し、専門分野を生かした将来の職業生活に対して明確な目的意識を持って努力し、協調性ある社会人となる自覚を形成している。
- ・こどもの最善の利益を尊重する視点に立ち、こどもの心身や言動から発せられる表現を、先入観にとらわれることなく感受できる自由な心を有し、個々のこどもたちに信頼を育むよう態度を形成している。
- ・こどもの文化に関する基礎的な知識を習得し、保育、福祉、幼児教育の実践において役立つ多様な技能・技術を身につけ、それをこどもたちへの関わりに活かせるよう実践的学習を積んでいる。
- ・家族、地域社会、そして現代社会との関係で、こどもを理解する視点を養い、幅広い人々の参加を促しながら地域社会の創造を促す重要性和、そのための実践のあり方について考え、判断し、基礎的なことがらを理解しようとしている。

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

本学の使命・目的及び教育目的を達成するため、総合福祉学部総合福祉学科及びこども学部こども学科の2学部2学科を設置している。それぞれの学部学科では、機能的かつ効果的な教育が期待しうるように適切な教員を確保している。また、少人数制を基本としたクラス編成を行い、教育目的の実現にあたっており、整合性が図られている。

教育研究を支援する附属機関としては、図書館機能と情報管理機能をもった「図書・情報センター」、総合福祉学部の教育研究を支援する「福祉教育センター」、こども学部の教育研究を支援する「こどもコミュニティセンター」が設置されている。この他に関連組織として「九里総合福祉文化研究所」が設けられている。これは本学教員を主な構成員とし、総合福祉・福祉文化に関する研究や福祉・保育・介護従事者の育成等に係る事業を行う組織である。講演会や研究発表会等の活動を展開し、本学の教育目標の達成に寄与している。

大学全体の教育研究に係る事項への対応は、基本的に関係の各種委員会で審議される。全学的視野による判断を行うため、主要な委員会には、必ず両学部から専任教員が参加するほか関連部署の事務職員も正規委員として参加している。附属機関（3センター）に関連する委員会や協議会も同様である。各種委員会で審議された結果は、議案ないし報告事項として教授会に提出される。教授会で審議されたのち承認・決定された事項の多くは、学長・副学長・学部長そして各種委員会委員長や事務局長・各課課長が中心となり、関係する教職員が協力して、実行に移している。

このほか、最重要の案件を議論するための「学長懇談会」、教学面の全学的な調整を行うための「教学連絡調整会議」、重要事項に関して教職員管理職間で議論し、論点を整理し認識を共有するための「部局長協議会」がある。このように、中間的な調整組織も置きながら、各種委員会を基礎とした教授会を中心にして、本学の各組織は相互に密接な関連性を保ちながら教育目的を達成するために十分機能し整合性が保たれている。

(3) 1-3の改善・向上方策（将来計画）

本学は、変化する社会情勢及び社会的ニーズを的確に把握し、教育目的などにそのニーズを反映させられるよう、引き続き本学の使命・目的及び教育目的について見直しの作業

を進めていく。

[基準1の自己評価]

本学では、開学以来、建学の精神「実学に勤め徳を養う」に基づいて教育・研究体制を構築してきた。従って、本学の使命・目的及び教育目的は、学則等に十分に反映されている。また、本学が養成する人材像等の教育研究上の目的は、受験生や保護者並びに高等学校向けにはアドミッションポリシーによって、在校生に対してはカリキュラムポリシーとして、そして卒業生を受け入れる社会向けにはディプロマポリシーという形で、それぞれ明示し公表している。以上のことから、使命・目的等の基準は満たしていると判断する。

2. 学修と教授

2-1 学生の受入れ

《2-1 の視点》

- ① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- ② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- ③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1 の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

(2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

本学では毎年高校生向けに『キャンパスガイド』（大学案内）と『学生募集要項』を作成し配布している。平成 26(2014)年度版の『キャンパスガイド』においては、学長のメッセージと共に本学の建学の精神である「実学に勤め徳を養う」が明示されている。また、『キャンパスガイド』の各学部の最初のページには「学部が求める学生像」がそれぞれ明記されている。

入学者受け入れの方針ないしアドミッションポリシーは、『学生募集要項』の最初の頁で、大学全体のものと学部ごとのものとの両方がより具体的に明確に示されている。また、大学のホームページ上においても『キャンパスガイド』の内容を公開している。

本学では、こうした大学・学部の入学者受け入れ方針やアドミッションポリシーに共感した受験生のうち、目標を達成するにふさわしい意欲と学力を備えた者を入学者として受け入れている。

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

開学以来、入学試験は「AO 入学試験」「推薦入学試験」「一般入学試験」に分けて行っており、また、平成 24(2012)年度入試からは「大学入試センター試験利用入学試験」を実施している。それぞれの出願資格ないし選抜方法は若干異なっており、各入学試験において求める学生像については、学生募集要項で「基本方針と重視するポイント」として明確に示している。

「AO 入学試験」には「レポート提出型」と「体験学習型」があり、受験生はそのうちのいずれかを選択して受験する。いずれも個別面接を 30 分間行い、受験生の福祉や保育・幼児教育へのモチベーションと入学前の学習成果を確認するとともに、本学と受験生の相互理解を図っている。AO 入学試験の結果は、学部長と入学試験に関わった教員を交えた選考会議を経て決定し、通知をしている。

「推薦入学試験」では「指定校推薦入学試験」「公募推薦入学試験」「自己推薦入学試験」「専門高校総合学科推薦入学試験」の 4 種類の試験を実施している。いずれも福祉や保育・幼児教育分野に強い意志をもつことと、それぞれの入試において決められた条件（評定平均値、高等学校の校長の推薦、その他の条件等）に合う生徒をその対象としている。いずれの型の推薦入学試験においても書類審査とともに面接を行い、受験生の学ぶ意欲と入学前の学習成果の確認をおこなっている。

「一般入学試験」では、国語（現代文のみ）と英語の2科目の学力を判定している。また「大学入試センター試験利用入学試験」では、国語（古文・漢文を除く）を必須にし、その他受験した科目の中でもっとも高得点である科目の点数（100点に換算）を採用して学力を判定している。

「推薦入学試験」「一般入学試験」「大学センター試験利用入学試験」の合否は、総合審査委員会の作成した資料をもとに教授会の議を経て、学長が決定している。

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

総合福祉学部においては平成19(2007)年度から定員を下回っており、今年度も入学定員を充足する入学学生数には至らなかった。こども学部においては、開学以来入学学生数はほぼ入学定員と同数であり順調な傾向にある。

(3) 2-1 の改善・向上方策（将来計画）

入学希望者が増えた学部もあるが、十分ではない学部もあるので、本学の教育の特徴や学生受け入れ方針の広報をより強化し、多くの受験生に本学を選択してもらえるように一層の努力を行っていききたい。

2-2 教育課程及び教授方法

《2-2 の視点》

- ① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- ② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

(1) 2-2 の自己判定

基準項目 2-2 満たしている。

(2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

〈総合福祉学部〉

教育課程の編成方針は、まず学部が創設された平成15(2003)年度に設定された。その後平成21(2009)年度にコース制が導入され新たにコース教育目標が設定された。平成23(2011)年度には教育課程体系に新たに自由履修科目区分を設定、平成25(2013)年度には主に「福祉健康スポーツコース」の教育内容の充実を図る改正を実施したが、これらの教育課程改正においても、設立当初の教育課程編成方針は基本的に継続している。

学位授与の方針、教育課程編成方針、コース教育目標は大学ホームページでも公表しており、教育目的を踏まえた教育課程編成方針は明確である。順次具体的に述べる。

a) 学位授与の方針・〈ディプロマポリシー〉

ア 福祉の専門的知識および援助技術を中心として、医療・保健分野、経営・情報分野、心理分野にわたる幅広い知識を習得し、それらをマネジメントする能力を培い、総合的・包括的な福祉支援の実力を身に付ける。（知識・理解）

イ 生活上の諸問題を的確に把握し、福祉と保健・医療の包括的協調により、身体的・精神的・社会的・職業的・経済的なすべての面から全人間的生活を支えるという、豊か

な人間性に支えられた福祉活動の一翼を担える。(思考・判断)

- ウ 深い人間理解と使命感のもとに、福祉施設や地域社会で活躍することを通じて、福祉社会の充実と、福祉の利用者を含めた全ての人々が、その個性に基づき共に創造する福祉の実践に寄与できる。(関心・意欲・態度)
- エ 相談援助の能力に加え、介護技術や家事援助、家族関係の調整、福祉ビジネスのマネジメント、情報処理等々の幅広い能力を高め、利用者の多様な福祉ニーズに応える実務的能力を習得している。(技能・表現)
- b) 教育課程編成方針・＜カリキュラムポリシー＞
 - ア 授業科目を人間総合科目群と総合福祉科目群に大別し、それぞれの科目群をさらに複数の分野に分け、学部の目標・学位授与の方針と整合性・一貫性を保つように編成する。
 - イ 基礎教育、教養教育、外国語教育、専門教育は、それぞれの学習成果を明確にし、順次性及び体系性を十分考慮して編成する。
 - ウ 幅広い学修を保証するため、多様な履修モデルを示し、他大学との単位互換、他学部科目履修など、豊富な教育内容をめざす。
 - エ 基礎教育は、科目群の枠にこだわらず、我が国の現状を踏まえ、国際社会の一員として幅広い視点から教育課程を編成する。
 - オ キャリア教育については、1～4年次ゼミ教育を中心とし、演習・実習科目等を含めた体系的な教育課程を編成し、生涯を通じた持続的な就業力の育成をめざす。
 - カ 豊かな人間性や問題探究能力等の育成に配慮し、教育課程内の活動とあわせて、学生の自主的な活動を含めるなど、総合的な視点から教育課程を編成する。
 - キ 地域と連携した実践的授業科目を配置し、学生の自主的な活動と合わせて、多様な教育活動を展開する。
- c) コース教育目標
 - ア 人間福祉・心理コース

人々はその人生において、障がい、子育て、介護、失業など、個人では解決できない生活問題を生じることがある。また、近年では、ワーキングプアの問題、自殺者増加の問題、児童虐待の問題など、新しい社会問題が表面化し、福祉ニーズは多様化している。福祉と関連分野についての総合的な知識や専門技術を有し福祉施設・機関において、問題解決に向けた相談援助を行う社会福祉士の育成を目指す。
 - イ 福祉健康スポーツコース

介護保険法の改正で、地域の高齢者等にスポーツ・レクリエーションを通して介護予防を行うことのできる人材が求められている。スポーツの好きな学生を対象にして、高齢者介護、健康、スポーツの専門的知識を備えた地域福祉の専門家を育成する。そのために、近年、有望な資格となってきた健康運動実践指導者の資格を取得し、地域福祉施設、医療機関、健康増進施設、スポーツ関連施設、一般企業等を目指す。
 - ウ 福祉経営コース

超高齢化する社会や深刻な格差社会を迎え、福祉に関する知識や技術は必要不可欠なものになっている。また、福祉のすそ野は拡大し、福祉に関わる仕事や福祉関連の企業はますます増加している。このコースでは、福祉に関して幅広く学ぶとともに、企

業経営に必要な実践的な知識や情報処理の技術を学び、福祉の知識を生かして福祉関連の企業・団体や一般企業で活躍する人材の育成を目指す。

〈こども学部〉

こども学部は、平成 19(2007)年 4 月に開設された。その使命・教育目的は学則に明記されている。すなわち、「広くこどもに関する専門的な知識理論を修得し、こども理解、人間理解をより深めるとともに、実践力を磨き、資格取得を通じて、複雑化する現代の子育てニーズに十分応え、保育、社会福祉、幼児教育に精通して地域社会に貢献する人材を養成することを目的とし、こどものより良き生活環境の基盤構築を使命とする」(学則第 3 条 2 の二)。

本学部の教育課程の編成方針は、建学の精神並びにこの学部の使命・教育目的、そして学位授与の方針を踏まえたものである。具体的な内容は以下のとおりで、ホームページにも掲載されている。

- ア 基礎的教養を学ぶための「人間総合科目」と専門分野について総合的に理解するための「こども専門科目」に大別し、学位授与の方針と整合性を保つよう編成する。
- イ 将来を意識したキャリア教育の授業科目を 2 年次から体系的に配置し、実習教育やインターンシップと関連づけながら社会人としての基礎的能力を高める。
- ウ こどもについての総合的な理解を促す「こども総合」の科目群を設け、こどもの命と人権、こども理解、家族支援、地域支援などを学ぶ授業科目を配置する。
- エ 学内の親子のひろば「ぽっけ」を活用した学習を、授業科目に最大限に取り入れ、1 年次から 4 年次まで常に地域社会と連携して実践的に学べるよう編成する。
- オ こどもの成長発達にふさわしい知識をより实际的に身につけるよう、学内の自然環境を十分に活用した授業内容を含む授業科目を配置する。
- カ 保育士・幼稚園教諭に必要なとされる多様な技能、技術を身につけ、実践できるよう幅広い演習科目を配置し、現場実習でその学習成果を総合的に活用する。
- キ 社会人として通用する情報機器の操作技能を身につけ、必要な情報収集・選択と活用を通じて自らの疑問や課題を探究し、卒業研究に論文等をまとめて成果を発表する。

以上の教育課程編成方針の特色は、第一に、1 年次から学内外において、こどもや親子と触れ合う演習・実習教育を実施し、インターンシップ、海外セミナー等、学外での社会体験を伴う授業科目を充実させていることである。こども学部の教育課程は、建学の精神に謳われた「実学」として日々の学修が個々の学生へと浸透し、地域社会に還元あるいは貢献できる実践的活動・行動に示される「徳」が陶冶されることをめざして編成されている。

また、第二に、本学部は「指定保育士養成施設」の指定並びに「幼稚園教諭第一種免許状」授与の教職課程認定を受けていることから、指定や認定に適合する条件の充足と本学及び学部の教育目的の達成とを矛盾なく実現できるよう教育課程編成を行なっている。すなわち、現代社会の理解と人間の普遍的理解を深めることを目的とする授業科目、保育士資格と幼稚園教諭一種免許の取得に係る専門的な知識理論の修得及び実践力の向上のための授業科目、学部の教育方針に沿って学びを深めるための専門科目を、相互に関連づけながら適切に配置している。

こうした特色は 2 回の教育課程の改正から生まれてきた。まず平成 22(2010)年度を以て完成年次を迎えたことを機に、平成 23(2011)年 4 月に教育課程を改訂した。そのさい学部

設立当初の教育課程編成方針を維持しつつ、4年間の成果と課題を検討して、学部の特徴や強みをより活かす教育内容の充実をめざした。

家族支援を深く学べるよう新たな授業科目の開設を行い、本学部の特色である、学内「親子のひろば『ぼっけ』」において1年次の学生が体験的に学ぶ授業科目「フィールド演習」を必修科目とすることにより、地域社会との連携において全学生が学べるカリキュラム構成とした。

また、完成年次以前には単位化されていなかった「インターンシップ」やカナダへのスタディツアーを授業科目として単位認定できるように改善した。加えて、学生の自主的な履修方針を尊重できるよう「自由履修科目」の区分を設けることとした。

平成25(2013)年度には第2回の小幅な教育課程の改訂を行い、「人間総合科目」並びに「こども専門科目」の授業科目を見直した。新たな授業科目として「親子支援演習」を開設し、「親子のひろば『ぼっけ』」での学びを地域社会との関係において深められるよう改善した。また、これまで4年次1年間であった「卒業研究」を3年次から開始することとし、3年次に「卒業研究Ⅰ」、4年次に「卒業研究Ⅱ」を開設することにより、2年間を通してゼミ担当教員が学生の学びを深め、社会人となるための準備を支援できる体制とした。

現在の教育課程の編成方針については、学則改正時に文部科学省に文書で提出している。また、学位授与の方針並びに教育課程編成方針は、ホームページ上に掲載している。

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発 〈総合福祉学部〉

学位授与の方針、教育課程編成方針およびコース教育目標にもとづき、科目区分及び科目群を設けて授業科目を配置し、科目区分及び科目群ごとに履修単位を設定して体系的な教育課程を編成している。以下、体系の枠組みとなる科目区分及び科目群の編成方針について具体的に述べる。

a) 人間総合科目編成方針

人間総合科目は、学位授与の方針に掲げる「豊かな人間性」「深い人間理解と使命感」「幅広い実務的能力」の育成を主たる目標としている。

b) 総合福祉科目編成方針

総合福祉科目は、学位授与の方針に掲げる援助技術を中心とした福祉の専門的知識の習得及び医療・保健分野、経営・情報分野、心理分野にわたる幅広い知識の習得を主たる目標として、「総合福祉基礎科目」「社会福祉科目」「社会福祉関連科目」「卒業研究」の4つの科目群で構成されている。

ア 総合福祉基礎科目（基礎1群、2群、3群に分けられている）

「基礎1群」－総合福祉学部専門教育体系の導入科目群で総合福祉とは何かの概観を得るとともに、総合福祉を学ぶ上での基本的問題意識を形成することを目指す科目から成る。

「基礎2群」－社会福祉専門科目各論を学ぶ上で基盤となる知識を得ることを目指す科目から成り、社会福祉士国家試験受験資格の指定科目の入門科目群である。

「基礎3群」－相談援助実習を履修するに当たって必要な各社会福祉領域や関連領域の基礎知識を得ることを目指す科目から成り、相談援助実習履修要件科目

群である。

イ 社会福祉科目

総合福祉基礎科目の履修によって獲得した総合福祉及び社会福祉に関する基礎的な知識・技術を基に、相談援助専門職に必要なより広く且つ深い専門的な知識・技術を習得することを通して、社会福祉士国家試験受験資格取得を目指す専門科目である。

ウ 社会福祉関連科目

「健康・運動分野」「心理分野」「経営情報分野」の専門知識・技術を深め、総合的実務能力を身に付けることを目指す科目、コース教育目的にある資格取得に必要な科目を配置する。

c) 卒業研究編成方針

指導教員のもとで自己学習を発展させ、4年間の学習成果として講義科目だけでは学べない人間総合科目を含めたさまざまな分野にまたがるテーマについて卒業論文をまとめ、合わせて社会人基礎力、就業力を高めることを目指す。

教授方法については、将来の目標に向かって学生が意欲的に着実に学習するよう様々な工夫・開発がなされている。

1・2年次はコース別ゼミ、3・4年次は卒論ゼミが編成され、導入教育から進路指導まで4年間の一貫したゼミ担任制によってきめ細かな指導を行い、学生それぞれが目指す進路に向かって意欲的に学習することができる。専門教育では、専門導入科目として1年次に「総合福祉入門」が必修科目として開設され、社会福祉の専門的知識・技術を中心に、関連分野として健康・運動、心理、経営・情報に関する専門科目群を配置し、心理的ケアの方法、高度な生活支援技術、介護予防、経営知識・情報収集能力など、幅広い分野の実践的な専門知識を身につけることができる。実習教育は特に重視しており、2年次基礎実習、3年次現場実習、4年次専門実習の本学独自の段階的実習体系が整備されている。また、近隣には、(学)九里学園が母体となって設立した特別養護老人ホーム「スマイルハウス」があり、実習施設としてだけでなく、施設職員が学内で実践的授業を展開する「福祉現場における理念と実践」や、学生が卒業研究の場として利用するなど、特色ある授業が展開されている。

すべてのコースで、社会福祉士(ソーシャルワーカー)の資格取得をめざし、さらにコースごとに認定心理士、健康運動実践指導者、ビジネス実務士、情報処理士などの資格をサブ資格として取得できるダブル資格取得システムになっており、それを可能とする多様な履修モデルが開発・工夫されている。学生の卒業後の進路は、相談援助職などの社会福祉専門職だけでなく、一般企業を含め、福祉の専門知識を活かした幅広い分野への就職が可能となっている。

〈こども学部〉

こども学部では、上述のように平成23(2011)年度と平成25(2013)年度の二段階にわたる教育課程の改訂によって、教育課程の体系化をさらに進めるとともに、教育目的をかなえるための教授方法の工夫や開発について、以下のように努力している。

ア 学内「親子のひろば『ぽっけ』」における演習

実習授業の開発による実践的学びの体系化：本学部では、週に3日、学内において「親

子のひろば『ぼっけ』」を開設している。これは、カナダにおける家族支援の地域施設、「ドロップ・イン」や「リソースセンター」をモデルにしたものである。本学部では設置構想の段階で、地域との連携における学生教育を掲げて学内での開設を計画した。

この「ぼっけ」を活用する授業科目は他の大学に前例がないこともあり、少しずつ拡充させてきた。平成 25(2013)年度までの授業科目では、「こども理解と観察」「フィールド演習」「家族支援の展開」「親子支援演習」「インターンシップ」である。

「こども理解と観察」は 1 年次の必修科目である。ここでは、「ぼっけ」に来ている親子の中から乳児親子に 20 人以内の小人数クラスに 1 組ずつ「クラスの赤ちゃん」となっていたり「協力親子」をお願いし、年間 5 回程度、授業で親子とのふれあいながら、成長の様子を話していただいたり、実際に観察させていただいたりする。この授業を通じて、学生は間近にこどもの成長を感受することができ、協力親子の側も、学生や教員からの言葉かけや感想から自分のこどもを客観視する機会を得ることができるなど、双方への有益性が確かめられている。

「フィールド演習」も同じく 1 年次の必修科目である。「ぼっけ」の役割や学生またはスタッフが活動する際のルールなどを事前学習し、年間を通じて 4 回、空いている時間に自主的に活動に参加しワークシートを提出することによって学んでいる。少子化の影響で、学生自身もこどもと実際に触れ合う機会が減少しており、この授業を通じて、より自主的なこどもや保護者への関わり合いを身につけていくことができる。「フィールド演習」には、保育所と幼稚園の「フィールド見学」が同じく盛り込まれており、学外の現場の体験見学を行っている。

こども学部の教育目標に叶えるため、こうした実際的な学習をとり入れ、さらに効果をあげるため、平成 25(2013)年度入学生からは「親子支援演習」「家族支援の展開」「地域支援の展開」などを新たに授業科目として設置し、更なる拡充を計画するとともに、授業方法についてもできるだけ実践的な学びとなるよう工夫を行う。

イ 海外の大学との提携における学びの工夫における国際教育の進展

こども学部は平成 20(2008)年 3 月、カナダのライアソン大学ソーシャルサービス学部こども学科と学術提携を行った。カナダにおいてもかつて幼稚園や保育所で働くスタッフの資格取得は 2 年間課程が主流であったが、ライアソン大学の同学科はいち早く 4 年制として開設された。学内の「アーリーラーニングセンター」では職員や地域の子どもの保育を行い、学外には「ジェラードリソースセンター」を開設して地域の親子への働きかけを行っている。そこには日本人スタッフもおり、スタディツアーに積極的に協力していただいている。

こども学部の「海外セミナー」では、カナダへのスタディツアーを毎年 3 月に実施している。カナダに関する事前学習を行った上で、ライアソン大学の学内施設の見学や授業参加、地域のリソースセンター、デイケアセンター、障害児施設等の見学などを行っている。毎年 10 人を定員として参加者を募り、東日本大震災のあった平成 23(2011)年度を除き過去 5 回実施してきた。学生の中には、2 回目の参加者もみられるようになり、その都度、ライアソン大学のご厚意により、学内施設での実習時間を特別に編成していただくなど、学びの機会を充実させている。

平成 24(2012)年度からは事前にカナダ出身のネイティブスピーカーによる簡単な英

語レッスンを加え、平成 25(2013)年度からはカナダ大使館への訪問による事前学習も実施している。

平成 24(2012)年 7 月には、ライアソン大学の教授ならびにジェラードリソースセンターのディレクターを招いて、国際セミナーを開催し、学生への講義、専門職へのワークショップ、市民向けのシンポジウムを行った。合わせて、ライアソン大学からのインターンシップ生を 5 週間受け入れて、学生との交流も図ることができた。

ライアソン大学との提携関係を通じて、学生の視野は広がり、「海外セミナー」への参加希望も増えるなど、国際的な視野での教育の成果が上がり、また地域社会への貢献、周知も図られた。インターンシップ生を受け入れによって教員への刺激も高まった。

今後もライアソン大学との提携による学習をさらに深める意向であり、カナダに関する理解をさらに深められるよう、平成 25(2013)年度からは「カナダ文化の理解」を授業科目として開設し、カナダ学会関係者を講師に招聘するなど同学会との連携も視野に、国際教育の向上を目指している。

ウ 初年次教育の改善による教育内容の充実

「スタディスキル」は学部開設当初から設置した初年次教育(1 年生必修)の授業科目である。当初から教員の合作によるオリジナル教材を開発して、教育内容や教材については学部会議で教員全員が参加して検討して改善を重ねてきた。

「スタディスキル」では、第 1 に大学生活の円滑なスタートと円滑な人間関係構築のための導入、第 2 にリメディアル教育を含む、大学での学びに役立つノートテイクや資料検索などの学びの基礎的技術と能力の獲得、第 3 に社会人に通用するマナーの修得など盛りだくさんの目的を持った科目である。学部での検討を通じて、第 2 に揚げた学びの基礎的能力の獲得について、「読む、書く、聞く」を統合的に修得する教材や教授法が必要であるとの意見で一致をみたので、総合福祉学部で実施していた「聞くトレ」に学ばせていただきながら、こども学部らしい内容で試行的に取り組んでおり、オリジナル教材の開発を進めている。

また、毎回、生物担当教員が担当して、クラス交代で「ビオトープ」の管理を行う時間を設けており、水の入れ替えや掃除、生き物の観察などを通じて、開放的な環境で友人と協力することができるよう工夫した結果、コミュニケーション能力の向上や座学とは異なる学生の取り組み能力の発見など、教員、学生双方に効果が上がっている。

エ 「キャリアデザイン」及び「インターンシップ」の改善によるキャリア教育の体系化

本学部では、開設時から「キャリアデザイン A」を必修科目として、学生にキャリア形成を意識させるよう努力してきた。

本学部の場合、大半の学生が保育士や幼稚園教諭の職に就くことを希望している。したがって、社会人としてのキャリア形成に加えて専門職に就いた後の更なるブラッシュアップについて、生涯を見据えて取り組む視点や姿勢を身につける教育をめざすことが必要である。そこで在学中には、まず自分を見つめ、将来像を考え、自己理解を深めた上で目指す職業を確定させるステップを全員が踏み出せるようにすることをキャリア教育の主眼としている。

平成 23(2011)年度から「キャリアデザイン A」の授業内容や授業方法を大幅に変更した。それまで 1 年次から開始していたことを 2 年次後期からの開始に改めた。これにより、

保育の専門的な学習を深めて現場実習も1回終了して、進路を気にかけるようになった時期に受講できるようにした。さらに、授業科目の一部に、大学主催の就職指導のためのイベント出席を含めるなど、学内関係課との連携により、効率的な授業展開をめざしている。そして、平成25(2013)年度には「コミュニケーションスキル」の授業科目を設置し、大学生に不足していると指摘されているコミュニケーション能力を高めるための演習を開設した。

授業内容についても直接的な就職指導ではなく、働くことの意義や自分の10年後を想像してみるといったことを採り入れ、自らと向き合い内面の成長が促されるような内容を採り入れるよう改善し、一方では、毎回の授業の終了時に必ず小論文を書くという現実的な取組みを加え、取り組んでいる。指定時間内での集中的な小論文への取組みは、1年次の「スタディスキル」での「書く」の取組みに連続するものでもあるが、短時間に主旨をまとめて書くことの反復が学生にとって「書く」ことへのハードルを低めて、実習記録やレポートを書くことに対する抵抗感が減少するといった効果が、少しずつではあるがみられるようになっている。

「インターンシップ」(3年次・選択科目)は、当初、自由参加によって試行し、定着の見通しを立てたうえで平成23(2011)年度入学生から単位化した。保育や幼児教育に限らずできるだけ幅広い職業体験、社会体験を学生に提供することによって、学生自身が自分の学びの社会性や特色を知り、進路を見定めることができるよう配置している。広い社会体験を学生時代にすることは、必ず、不安定な時代を生き抜く力を形成すると考えている。

インターンシップ先は、こども学部の教員ならびに学生・就職課が協力して開拓している。近年の社会の変化、雇用環境や産業構造の変化に対応しながら、学生が興味関心を持てるインターンシップ先を開発することにより、インターンシップの意味づけを学生に十分に理解させ、体系的なキャリア教育の構築を図る意向である。

(3) 2-2 の改善・向上方策 (将来計画)

〈総合福祉学部〉

平成25(2013)年度から新教育課程が開始したので、着実な実施とともに、次回の改正に向けて更なる改善・向上のための確実な自己評価・点検を行う。

＜平成25(2013)年度新教育課程における主な改正点＞

- ア 福祉健康スポーツコース関連科目の充実を図るため、社会福祉関連分野の「介護・保健・医療」分野呼称を「健康・運動」に改める。
- イ 健康福祉分野に就職する学生の即戦力を高めるため、新たな授業科目を設置する。
- ウ 社会福祉士養成教育課程については、相談援助実習に関する科目を含め全体的な見直しを行い必要な改善を図る。
- エ 3年次に通年で実施していた「相談援助実習指導」(90時間)を、2年次「相談援助実習指導Ⅰ」(30時間)と3年次「相談援助実習指導Ⅱ」(60時間)に分割して実施、それに伴い「総合福祉基礎実習」については演習部分を廃止して現場実習のみとし、「相談援助実習指導Ⅰ」に関連づけた「現場体験学習」として実施する。
- オ 介護保険法施行規則改正により訪問介護員2級資格が廃止されるので、同資格取得支

援に関する授業については、新制度の介護職員初任者研修に対応する授業科目に変更する。(新設科目「介護実務基礎」)

カ 学生の社会福祉士取得の意欲を高めるため、1年次に社会福祉施設の現職職員が直接学生に指導する実践的な授業科目を新設する。(新設科目「福祉現場における理念と実践」)

〈こども学部〉

こども学部では、建学の精神である「実学に勤め徳を養う」を学部の設置ならびにその後の運営方針に掲げ、「こどもと育つ」を学部の教育理念として歩んできた。

設立時において、地域社会との連携において学べる学部を目指し、それがそのまま地域社会におけるこども・子育て・家族支援の資源となり、いわば、こどもと家族支援にとっての「地の拠点」・「知の拠点」となりうることを目標においてきた。「親子のひろば『ぽっけ』」と「ぽっけ」において育ちあう学生と親子・家族の姿が明確になると共に、教職員もまたこの「ぽっけ」によって育てられてきた。

大学は、そこに集う人々が自らの意見を述べて議論しあい、批判精神を培い、思考を深め、知を高める場であることが求められている。学生が講義を受講し試験による成績評価を受け、そして単位取得を行うことに終始するのではなく、4年間にどれだけ多くの人に出会い、どれだけ深く関わり合い、どれだけ自らを鍛えるか、今日の大学は学生がそうした機会を得られるよう支援する役割を有している。

「親子のひろば『ぽっけ』」は学内における学びの泉である。こども学部が6年間にわたって試行錯誤を重ねてきた結果、学外の親子が出入りする場で学ぶという、学び方を構築しつつあると考えている。その成果を検証しつつ、今後、こども学部が特色ある教育を通じて有為の社会人を世に送り出す学部となるよう、教育課程における改善、向上を図るべく、以下の方策を示すものである。

第一に、現在、1年次に必修として全員が行っている「ぽっけ」への参加に始まる地域社会との連携による学びが、4年間にわたってどのような体系的な学びとして成立し得るか、その具体的な方策を立てることである。「かわいい」という感想から始まる体験をどのように専門職の自覚へと導き、講義や演習で学ぶ内容とどうリンクさせて理解させ、学外実習における体験と結びつけられるよう配慮しながら4年間の教育を実施していくか、学部として検討する必要がある。教育課程の改訂なのか、「ぽっけ」での学習方法の向上なのか、または他の新たな方策なのか、地道に改善を重ねることが必要である。既に、「こども理解と観察」の授業における親子観察の授業では、授業風景を他の場所〈こどもスタジオ〉で観察できるようにしたり、記録様式を変更したり、i-padを用いた学習コンテンツの開発にも取り組んでいるが、こうした取組みをさらに重ねる意向である。

第二に、キャリアデザイン教育を含む初年次教育の見直しである。これまで1年間に初年次として教育内容を工夫してきたが、3・4年次を学習の仕上げの時期と考えるのと同様、1・2年次を学習の基礎を培う時期と考え、学生としての基礎と社会人としての基礎を同時に身につけていくような教育方法や教育内容の工夫をすることが必要であると考えている。その基礎のうえに、3年次の「インターンシップ」における多様な体験がより活かされるようなキャリアデザイン教育の再構築をめざす。単なる就職指導というよりは、長寿社会日本を生きる学生たちが長い人生を逞しく生きる知恵と、新たな局面に向き合った時に人

生を切り開く力を身につけるために必要な教育を行うため、サービ斯拉ーニングの導入など、実社会との接点において学び取る機会を増やすことも検討課題である。

そして第三に、国際教育のあり方についての検討である。学部の設立時から一貫して「こどもと家族」をキーワードにした「スタディツアー」を実施し、海外からの研究者招聘による「国際セミナー」を開催してきた。しかし、講義科目や演習においてカナダの家族支援について十分に学ぶことはできておらず、学部教育の柱としてはまだ強度が不足しているといわねばならない。「多文化共生」の光と影を経験している現代カナダに学ぶことは、次世代の日本の子育てと家族を支えることに必ず役立つものである。この視点から、教育課程を十分に検討することが必要である。国際社会との関係抜きに生活していくことが難しい時代を迎え、こども学部としての国際教育の展開は非常に重要な要素である。

以上を課題として学部教員が共有化し、2年ごとのカリキュラム改訂に際して学部の教育内容をより充実したものとしていく意向である。

2-3 学修及び授業の支援

《2-3の視点》

① 教員と職員の協業並びに TA (Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

(1) 2-3の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

(2) 2-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-3-①教員と職員の協業並びに TA (Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

(事実の説明)

教員と職員の協働と学修・授業の支援について、以下具体的に説明する。

ア 本学では、教職員が学生一人ひとりを大切にし、履修に関すること、学修方法・学生生活等に関して、学生のさまざまな質問や疑問、相談を受け付け、解決に向けて支援を行っている。履修に関しては、学生の授業に臨むモチベーションや態勢づくりを促すために学期はじめに欠席調査を行い、欠席が目立つ場合には、学生・保護者に対しての面談や文書で指導している。また、学期始めと学期末には履修状況の点検を行い、指導・助言を行っている。その他、日常的な生活に関することや円滑な学生生活を遂行する上で必要な事項等の相談に関しても支援を行っている。特に障がい学生に関しては教員と職員とが協働して授業や日常生活に必要な支援を行っている。

イ 学期のはじめに学年別にオリエンテーションを実施し、履修等教務事項関連の説明やキャリアガイダンスを行っている。このオリエンテーションでの説明や資料の作成・配布及び実施運営には職員も携わっている。他に資格関連、実習関連、海外セミナー、フィールドワーク等の説明を組み込んでいる。なお、後期のオリエンテーション期間中に教職員の協働で1年生には避難訓練を実施している。

ウ 図書・情報センターでは、図書・情報センター職員が学士力の基礎となる基本的な図

書館利用の方法や卒業研究等に必要な応用としての情報調査能力を身につけられるよう、学生の学修支援に取り組んでいる。また、多目的学習室を設置し、教員の図書館を利用しての授業の支援や学生のグループ学習での利用の促進を支援している。福祉教育センターでは教員と職員との協働で学外実習・学内実習及び社会福祉士国家試験受験支援室の利用の推進と支援を行っている。こどもコミュニティセンターでは学外実習・学内実習支援及び親子のひろばの支援などで、教員と職員との協働のもと、効果的な学習支援を行っている。

エ 学習支援については、学生の自学自習を推進する学びの場として、また、多様な学修履歴をもつ学生に対する学習支援として学生自習室（情報環境支援）を3カ所設置している。卒業研究などのための利用日時の弾力的な対応をも図っている。

オ 専任教員は、1～4年次及び過年度のすべての学生一人ひとりをゼミまたはアドバイザー教員として担当している。教員は学生に対して、入学時の個別面談及び個人指導記録の作成、学期はじめの履修登録、出欠状況の把握、学期ごとの履修状況及び成績の把握、その他日常的な相談を個別面談等で支援している。相談内容は学業のほか、生活に関すること、進路、対人関係、経済的な問題、その他円滑な学生生活を遂行する上で必要な事項であり、必要に応じ助言指導を行っている。

カ 授業等に関する学生の質問・相談等に対しては、教員によるオフィスアワーを週1回設定し、教員が授業支援を行っている。この定められた時間帯であれば、学生は予約なしに先生の研究室を訪問することができる。オフィスアワーは各学期の始めに掲示により学生への周知をはかり、自主的な学習を促すための学習支援を行っている。教員の研究室や連絡方法等についての詳細な情報は『スチューデントハンドブック』に掲載している。

キ 本学には各学年に数名の障がい学生が在籍している。その学生の学修が円滑にいくように教職員の他にアシスト学生をつけて学習支援を行っている。障がい学生支援委員会が中心となって朗読、要約筆記、配布資料のパソコン入力などの学習支援を行い、当該学生が意欲的に学習に取り組めるよう支援をしている。特にスポーツ関係の授業や合宿やキャンプ実習時においてもアシスト学生を配置し支援を行っている。

ク 学生の保護者に対しては、年1回保護者会を開催し、大学のカリキュラム、履修に関する事項、成績評価、卒業要件を満たす単位の修得、就職に関する情報等の説明をするとともに、保護者と教員の個別相談の機会を設けている。

ケ 学生TAは「コンピュータリテラシー」の授業において、受講学生のコンピュータの習熟度や理解の早さに差があることから導入したものである。コンピュータの能力の高い上級生から希望者を募り、担当教員が選考し、注意事項などのオリエンテーションを行った後、アシストを行うというものである。これは、理解に時間のかかる受講学生にとっては学習支援として位置づけられるものであるが、TAとして活動する学生にとっては、後輩への支援を通じて他者への支援の関わりを実践的に学ぶ機会となっている。

コ 学生の学修支援に際しては、休学学生・退学学生の動向調査が支援を総合的に考えるための鍵になる。そこで実情を調査し、調査結果からみた傾向を説明する。

- ・休学者の状況

各年度1～3名で推移しており、この傾向は変わらない。平成23(2011)年度は総合福

祉学部が 2 名、こども学部が 1 名である。平成 24(2012)年度も同様に総合福祉学部が 2 名、こども学部が 1 名であり、大学全体の休学者数において増減はみられていないが、平成 25(2013)年度は総合福祉学部が 3 名、こども学部が 3 名であり、微増はみられる。休学の理由としては、「病気、精神的な病」が主で、その他「経済的な理由」等による。

・退学者の状況

過去 3 年間でみると、総学生数における退学者の割合は平成 23(2011)年度 4.9%、平成 24(2012)年度 3.0%、平成 25(2013)年度は 3.1%であり、1.8%減少している。この理由としては、学生一人ひとりを大切にという学部ごとの取り組みが周知徹底されてきていること、ゼミ・アドバイザーの指導がきめ細やかになってきて、学生からのサインを見逃さずに対応していること、職員からの情報にも耳を傾けて取り組んでいること、学期はじめに行っている欠席調査がとりかかり上の問題がある学生への注意・喚起を促していること、等が挙げられる。

サ 入学後の補習・補充教育については、リメディアル学習として、高校レベルの「日本語 I・II」が授業に組み込まれ、特に 1 年次生を重点的に高校の国語教師経験者が担当し実施している。プラス学習は、授業時間外の自宅学習として準備されている学習教材であり、資格取得に必要な科目について、学生の授業外学習が e ラーニングにより行われている。

シ 学修及び授業支援に対する学生の意見等を汲み上げる仕組みについては、本学では学生に対して授業改善アンケートを全学規模で実施している。このアンケートの特色は、①教員の評価が 5 段階で示されていること、②このアンケートの中の自由記述の欄が、学修及び授業支援に対する学生の意見等を汲み上げる仕組みとなっていることである。①については、評価点の低い教員には個別に授業改善の努力を FD 部長が指導している。②については、「授業改善アンケートに対する教員所見集」を作成し学生に対して教員からのコメントを開示している。

(自己評価)

- ・「学生一人ひとりを大切に」と本学の重点的な取組に標榜しているように、教員と職員とが協働で、学生の個々のニーズへの対応や困り事相談に丁寧で誠実な支援を行っている判断している。
- ・学期はじめの欠席調査の実施と教職員の指導により長期欠席や退学の防止につながり、スムーズな学修支援を促している。
- ・多様な学習支援を受け持つセンター・室が設置されており、学生がすすんで活用していることなど十分な支援が行われていると判断している。

(3) 2-3 の改善・向上方策 (将来計画)

多様な履歴をもつ学生の学習に対応していくために、学生のオフィスアワーの利用の促進や補習・補充授業の充実を図り、学習支援のステップアップをめざしていく。また、学生の出欠調査の継続により、欠席に問題を有する学生に対して退学の防止と学修支援の促進のために、ゼミまたはアドバイザー教員を含め組織的な対応を検討していく。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

《2-4 の視点》

① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

(1) 2-4 の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

(2) 2-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

（事実の説明）

ア 各授業科目の単位数は、45 時間の学修をもって 1 単位とし、講義及び演習科目については 15～30 時間までを 1 単位とし、実験、実習及び実技については 30～45 時間までを 1 単位として実施している。

イ 科目担当教員は、授業開始時に学生に科目の目標、学習計画、評価方法など（『シラバス』に記載）や、オフィスアワーについて説明している。

ウ 単位の認定については、教育的効果を判断しながら厳格に行っている。成績は S・A・B・C・F の 5 段階の標語で表し、S から C までが合格、F は不合格である。

S(100～90 点)・A(89～80 点)・B(79～70 点)・C(69～60 点)・F(59 点以下)

基本的には絶対評価であるが、科目の特性等から相対評価の導入もしている。

エ 科目の成績評価に基づいて、総合的な成績状況を定量的に把握するために、総履修単位当たりの達成度を数値化した GPA (Grade Point Average) を採用し、学生への修学指導や教育改善、資格取得に関する指導、進路指導や優秀学生の表彰などの際に利用されている。

オ 単位の授与は学則第 22 条第 2 項に定められた授業科目ごとの出席が授業時間数の 3 分の 2 以上の出席、実習関係については 5 分の 4 以上の出席をした者について成績評価を行うことが定められている。

カ 成績評価は、「試験」「レポート」「成果物の発表・提出」等による厳格な評価とともに科目の特性を考慮した多面的な評価を取り入れている。

キ 成績評価について質問・疑問のある学生には、学生と当該科目担当教員との間で成績評価質問用紙を介して、相互に成績確認が図れる仕組みが整備されている。

ク 卒業に必要な単位数は、各授業科目・各分野で細かく決められているので履修要件を満たし、かつ卒業最低単位合計数を充足していることである。入学時から該当学年次までの通算 GPA を算出し、学生の学年ごとの成長・教育的効果が把握できる。

ケ オリエンテーションで、または各ゼミ・各アドバイザー担当教員が履修指導を行う際に、卒業要件を考慮しながら計画性をもって学修計画を立てるよう指導している。

コ 履修科目の登録単位数の上限は、学則第 19 条第 2 項により、1 学年に取得できる単位数は 48 単位（総合福祉学部）・45 単位（こども学部）を超えないものと設定している。本学短大からの編入学生の既修得単位認定については、教務委員会にて審査し、教授会の議を経て認定を行っているが、学則第 24 条の第 2 項のとおり上限を 60 単位と設定している。

サ 他学部・他学科の授業科目の履修は、学則第 24 条のとおり、他学部・他学科の授業科目を履修した場合に、当該学生が所属する学科における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

シ 本学の短大と大学間で単位互換協定を結び、短大・大学の授業科目を履修した場合に当該学生が所属する学部・学科における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

ス 学位の授与は学則第 3 条の 2 に基づき、学部学科の目的を修了した者に適用される。

(3) 2-4 の改善・向上方策（将来計画）

教育成果を適切に把握するために、GPA の活用の促進をはかっていく。学年ごと及び該当学年次までの総履修単位 GPA を、①単位の認定、進級、及び卒業・修了認定などとの関連、②資格取得との関連、③欠席多数学生、退学学生との関連、などで実態を調査し本学の傾向を把握する。そして、学生の入学時から卒業までの見通しをもった学修計画に反映させていく。

2-5 キャリアガイダンス

《2-5 の視点》

① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

(1) 2-5 の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

(2) 2-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

社会的・職業的自立については、「就職・進学委員会」が担当組織となって、就職・進学等の支援に関する種々の問題を審議している。また、4 年次を中心にゼミ・アドバイザー担当教員は所属の学生一人ひとりに面談して就職の相談・助言にあたっている。

学生は、学生・就職課の「就職支援センター」に行けば、書面やパソコンを通していつでも企業などの資料や種々の求人関係の情報を見ることができる。平成 22(2010)年 4 月からは、ディスコ運営の「浦和大学就職ナビ」を開設し携帯電話端末からも就職情報が入手できるようになった。就職活動への大きな刺激となり、多くの学生が端末にアクセスして情報を入手している。就職支援センターには相談用の個室も複数設けてあり、学生・就職課の職員から個人的に相談や助言を受けることができる。3 年次前期には、ほとんどすべての学生が学生・就職課の職員と個人面談をして、就職指導を受けている。

教育課程のキャリア教育については、両学部とも「キャリアデザイン」という授業科目を必修で設置し教育している。こども学部では、就職先が保育園・幼稚園といった領域が中心になるので、授業と連動した学部独自のキャリア教育の計画を立てて実行している。授業科目以外では、就職・進学委員会と学生・就職課が中心に指導にあたり、教員（特に 3 年次生と 4 年次生のゼミないしアドバイザー担当教員）と連携しながら、学生の就職支援を行っている。

以下では、平成 25(2013)年度に実施したキャリア支援活動についてやや細かく説明する。なお、就職・進学委員会と学生・就職課が計画を立案し実行した具体的活動は、『就職ガイドブック 2013』のキャリア支援スケジュール表でも示されている。

a) 進路支援活動の目標設定

総合福祉学部の進路支援活動として、就職・進学委員会が目指した方針・方向は次のようであった。①全ての4年次生を対象に個別面談を実施し、個々人の進路に合わせたきめ細かい指導をする。②1年次～3年次生には適性診断テスト、文章術対策基礎講座、「福祉ビジネスインターンシップ」等を実施することで、内容面での充実・強化を図る。③キャリア開発（講座）を通して、自分らしさを表現する履歴書・面接や福祉が求める人材像などについて、社会に出るための基礎知識を養う。

こども学部の目標については、次のようであった。①1年次の「キャリアデザイン A」と2年次の「キャリアデザイン B」は、昨年までの実績を踏まえてより良いものにしていく。②3年次には「キャリアデザイン C」を開講し、夏季休業期間中にインターンシップを実行する。

b) 具体的に実施された進路支援活動

上述のように平成 25(2013)年度に実施された進路支援活動は、『就職ガイドブック 2013』のキャリア支援スケジュール表に示すような形で展開されたが、総合福祉学部について具体的に述べてみる。

4年次生を対象とする部分は、その全体が新規事項であるが、オリエンテーション、キャリアガイダンス、個別進路面談、模擬面接指導、会社・施設訪問等に力を入れた。福祉関連職の場合には、秋から施設訪問が活発化したものも多い。なお、文章対策講座は全員参加を目標に実施し、かなりの学生の参加が得られた。内定が決まった学生については報告（内定の報告及び就職活動報告書の提出）を指導した。

1年次～3年次生についての支援活動は、ほぼ前年度の内容を踏襲しつつ展開された。このうち、3年次生については、その後半から就職活動が事実上はじまることもあり、その点に留意して、支援活動に取り組んだ。特に、進路登録票をもとにした個別面談と文章術対策講座には、かなりの参加実績がみられた。また、「福祉ビジネスインターンシップ」も主に3年次生に向けて開講されているので、その履修を促した。1年次～2年次生については、就職に関する問題意識を持たせるために、職業適性テストの実施や文章作成の基礎講座を実施した。

こども学部の進路支援活動は、総合福祉学部と同様、キャリア支援スケジュール表に示すような形で展開された。

1年次の必修科目「キャリアデザイン A」では、2年次生と3年次生の先輩を迎えて、学生生活や就職活動に関して助言を受ける時間を設定し、就職活動を身近なものたさせ、自分たちが学ぶ科目「キャリアデザイン A」の意義を確認させた。2年次の科目「キャリアデザイン B」では、企業インターンシップを終え、就職活動を開始した3年次生を迎えて報告会を開催したが、これは2年次生には効果があり、1年後には自分たちも同様の進路活動をする自覚ができた。

3年次の科目「キャリアデザイン C」では、就職活動への実践的な指導を行った。前期に行われた指導によって、希望学生は夏季休業期間中に企業や施設へインターンシップに

行くことができた。巡回指導も「キャリアデザイン A～C」担当教員が行い、授業科目と関連した指導を行った。また、3年次生に関しては、10月には学部開催の保護者のなかで、進路支援活動を報告する時間を設けた。進路支援は大学側からのみならず、保護者との連携も必要であることを話し、現在の就職活動は、学生・大学・保護者が三者一体となる必要があり、家庭においても学生に対して支援してほしい旨を伝えた。

こども学部学生に対する学生・就職課からの進路支援としては、総合福祉学部と同様に、オリエンテーション、キャリアガイダンス、個別進路面談等々の支援が行われた。

こども学部は3期生の卒業となり、下表のように、保育、幼稚園、障がい施設等学部の学びを活かした分野への就職が8割を超えている。

表 2-5-1 平成 25 (2013) 年度卒業生の内訳

学部	卒業生	就職希望者	内定者	活動中	進学希望	家事伝承・家業継承	その他	就職率
総合福祉	48	37	36	1	3	7	1	97.3%
こども	90	81	81	0	0	9	0	100.0%

(自己評価)

就職及び進路については、就職・進学委員会、学生・就職課、両学部の教員（特に4年次のゼミないしアドバイザー担当教員）が密接に連携しながら、学生に対する相談・助言を始めとするきめ細かい支援活動を行っている。キャリア教育については、1年次生の時期から問題意識を持つこと等、就職・進学委員会と学生・就職課を中心とする教職員が連携しながら、細かく指導している。就職支援・キャリア教育などの体制は整備され、機能しているといえる。

(3) 2-5 の改善・向上計画（将来計画）

就職状況はますます厳しくなると予想される。学生が早くから将来に対して明確な問題意識を持ってキャリア形成に取り組めるよう、「キャリアデザイン」科目の充実など、両学部ともキャリア教育を更に充実させていく。また、携帯電話端末を使った「浦和大学就職ナビ」の検索が可能になったが、この利用促進をはかり学生たちに就職活動をより身近なものにしていく。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

《2-6 の視点》

- ① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発
- ② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

(1) 2-6 の自己判定

基準項目 2-6 を満たしている。

(2) 2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

各学部の教育目的は『スチューデントハンドブック』の裏表紙に明記されている。単位取得の状況・入学者の対する卒業生の割合・主要資格の取得者数・就職先や就職率などが、毎年度教授会に報告されるので、それらによって各学部の教育目的の達成状況が点検・評価できる。

各科目の教育目的は『シラバス』の「授業の目的・ねらい」において明記されている。また、『シラバス』では、授業目的の達成については「授業修了時の達成課題（到達目標）」が明記されており、その評価については「単位認定の方法及び基準」が明記されているので、各科目の目的の達成状況について客観的に点検・評価できるようになっている。

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

教員は、上に挙げた「単位取得の状況など」によって、学部全体の教育目的の達成状況を知ることができるので、このことが各学部におけるカリキュラムの変更などの動きにつながっている。

また、各教員は、担当授業における学生の反応やテスト・単位授与の結果などから、授業の目的の達成度を理解することができる。FD 活動として前後期に実施されている授業改善アンケートや年1回のFD研修会を受けることによっても、授業改善のヒントを得ている。こうしたことが、次年度の授業改善につながるようになってきている。

(3) 2-6の改善・向上方策（将来計画）

教育目的の達成状況をわかりやすく評価できるものとしてGPAをさらに活用する。また、教育内容・方法や学修指導等の一層の改善に向けて、他大学の成功例等の情報収集に努める。

2-7 学生サービス

《2-7の視点》

- ① 学生生活の安定のための支援
- ② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

(1) 2-7の自己判定

基準項目2-7を満たしている。

(2) 2-7の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-7-① 学生生活の安定のための支援

本学では、学生生活の安定のための支援を充実させるよう努力している。具体的には、次のような支援を行っている。

a) 組織と機能について

学生生活の安定については、学生部長（教員）のもと、学生委員の教員と学生・就職課の職員が中心になって対応している。「学生委員会」は毎月定例委員会を開催して、学生サービスや厚生補導に関する諸問題を審議し、その結果を教授会に提案あるいは報告をして実施を促している。学生・就職課の職員は、学生委員の教員と連携して、学生に直接様々な

支援を行っている。具体的には次のとおりである。

b) 経済的支援について

ア 奨学金制度

本学で扱っている奨学金には、学内奨学金と学外奨学金の2種類がある。学内奨学金には、まず、学園創設者の遺族の寄付によってできた「九里總一郎記念奨学金」がある。卒業生で組織する九里学園緑友会が設けた「九里学園緑友会奨励賞」も奨学金といえる。そのほか本学園の後援組織として産業界・保護者・学園が三位一体となって設置した九里育英振興会が、学資の支弁が困難な学生に対して資金を貸与する「九里育英振興会奨学金」がある。学外奨学金には、本学の奨学金制度の中心を占める「日本学生支援機構奨学金」があり、各都道府県・市町村等がその地方出身者を対象とした地方公共団体の奨学金制度もある。また、東日本大震災などの被災学生への授業料減免についても、実施されている。

平成 25(2013)年度の奨学金の支給状況は、下の表 2-7-1 の通りである。

表 2-7-1 平成 25(2013)年度奨学金の支給状況 ※団体の1は合計人数から除く

事業名称	形態	学年	人数	
			総合福祉	こども
九里總一郎記念奨学金	給付	2	1	1
		3	2	2
		4	2	2
九里学園緑友会奨励賞	給付	2	0	0
		3	0	0
		4	0	1
		団体	1	0
九里育英振興会	貸与	1~4	0	0
日本学生支援機構 奨学金	貸与	1	30	47
		2	25	40
		3	28	34
		4	21	44
私費外国人留学生 学習奨励費	給付	1~4	0	0
私費外国人留学生 授業料減免制度	給付	1~4	2	0
合計			111	171

イ 特待生制度

優秀な学生を経済的に支援する制度として特待生制度が設けられている。平成 22(2010)年度入学生から、入学試験や特待生試験で優秀な成績をおさめた学生の中から若干名に、入学金及び授業料の2分の1ないし4分の1を4年間免除する制度である。平成 25(2013)年度特待生は10名（総合福祉学部4名、こども学部6名）であった。

ウ 外国人に対する特別支援

外国人学生に対しては、私費外国人留学生学習奨励費と私費外国人留学生授業料減免制度がある。いずれも本学の正規の課程に入学した外国人学生で、学業、人物に優れ、かつ留学生生活を続けていくために経済的な援助を必要とする者を対象としている。また、外国人学生が日本国内の医療機関で疾病または負傷のため治療を受け、医療費を支払った場合には、日本国際教育協会の外国人留学生医療費補助制度がある。これらは留学生の経済的支援のために大きな役割を果たすものである。なお、平成 25(2013)年度に外国人学生は2

名であった。

エ アルバイト求人情報の掲示

近隣の業者や福祉施設等のアルバイト求人情報を提供している。就労する場合は、本学学生としての自覚を持ち、勤務先に迷惑を及ぼさないこと、学業に支障をきたさないこと等を注意している。平成 23(2011)年度より、(財)学生サポートセンターが指導しナジック・アイ・サポートが運営する「学生求人情報ネットワーク」を開設し、学生向けの求人情報提供システムを導入している。

ｃ) 課外活動の支援について

ア 学友会活動

本学の学生全員をもって組織する「学友会」が設置されており、学友会は会員相互の親睦と授業以外の課外活動の支援を行っている。大きな行事としては、新入生歓迎会、しらさぎ祭(大学祭)、スポーツ大会、卒業記念パーティー等がある。

課外活動組織としてのクラブ・サークル数は、平成 25(2013)年度は 39 団体(文化系クラブ・サークル 19 団体+体育系クラブ・サークル 20 団体)であった。教員は顧問になっており、多くの団体は学友会から活動費等の経済的支援を受けながら、活発に活動している。クラブ・サークルの一部は、大学連盟等に所属し、他大学のクラブ・サークルとも交流している。

イ 課外活動に利用できる施設

- ・運動施設 グラウンド(夜間照明付)
テニスコート(1面)(夜間照明付)
旧体育館(クノリメモリアルホール、温水シャワー更衣室付)
新体育館(5号館4階、温水シャワー更衣室付)
- ・クラブ・サークル部室 5号館3階(冷暖房完備)15室
- ・クラブ・サークル共同利用室 5号館3階(冷暖房完備)3室
- ・学友会本部室 5号館3階(冷暖房完備)1室

ウ 学生に対する健康相談、心的支援等について

健康相談などのための施設としては、保健室と学生相談室がある。保健室には看護師の資格を持つ常勤の職員を配置し、学生の健康管理の仕事をしている。学生相談室(カウンセリングルーム)は「オレンジとんとん」という愛称で呼ばれ、そこには臨床心理士の資格を持つ非常勤職員1人が、学生の心理的、精神的な相談に対応している。

学内の各種委員会の一つとして、心理学担当の専任教員と保健室の職員からなる「カウンセリング専門委員会」があり、学生相談室の職員と連携して学生の心理的、精神的な問題に対応している。

(自己評価)

学生サービスや厚生補導の組織は整備されており、機能している。経済的支援は多面的に行われており、課外活動に対する支援も、学友会や教職員の活動を媒介に、様々な方法で行われている。学生の悩みなどは、専門の職員によって対応がなされている。

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

学生生活に関する学生の意見等を汲み上げる仕組みとしては、学友会で組織するクラブ・サークルの「リーダー研修会」が毎年春季休業期間中に2日間開催されている。その

さい、学生の意見や大学への要望などを集約して、学生・就職課を通して学生委員会へ上げて対応している。学生の意見等は、学生個人から教職員にも伝えられるが、教職員が個別に対応できないものに関しては、所属長や各種委員会に伝えて組織的な対応を促すことにしている。学生の悩みを知ることを主な目的にして、カウンセリング専門委員会が毎年1・3年次生を対象に「学生生活に関するアンケート調査」を実施し、その結果を教授会に報告しているが、ここからも学生の様々な意見・要望を知ることができる。

(自己評価)

学友会や学生の意見等は、学生委員会の教員や学生・就職課や学生相談室の職員などを通して汲み上げられ対応されている。

(3) 2-7の改善・向上方策(将来計画)

今後は、経済的困難から大学生活を継続するのに支障をきたす学生が増加することが予想されるので、奨学金や授業料減免などの経済的支援制度を充実させる。

2-8 教員の配置・職能開発等

《2-8の視点》

- ① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置
- ② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み
- ③ 教養教育実施のための体制の整備

(1) 2-8の自己判定

基準項目2-8を満たしている。

(2) 2-8の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

両学部とも主要な科目は専任教員が担当している。また、主要な資格取得に関する科目も専任教員が担当している。いわゆる専門科目と教養科目に配置されている担当教員数もバランスが取れており、適切といえる。

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

教員の採用にあたっては、研究業績だけでなく教育能力なども考慮して選考を行っている。昇任審査のさいには、一定数の研究業績のほか、教育についての改善努力や各種委員会活動における貢献度なども考慮に入れており、准教授などが自ら教員としての能力開発を行おうとするモチベーションを高めるようにしている。

教員評価に関しては、授業改善アンケートの結果を点数化して各教員に知らせたり、ゼミの応募者数の決定プロセスを公開したりして、自ら教員としての能力開発を行うよう促している。

研修としては、新任教員について初任者研修を実施して、各学部の教育目的や特徴を説明して、それらに沿った能力開発を行うよう促している。また、京都FD開発推進センタ

ー『FD ハンドブック』の「新任教員編」及び「成績評価編」を読んで感想を書いてもらい、FDの重要性を自覚して自ら能力開発の努力をしてもらうようにしている。

FD活動は、FD委員会が年度ごとに企画し、教務課の協力を得て実施している。この2年間の主な活動としては、①新任教員に初任者研修の実施する、②専任教員のオフィスアワーとメールアドレスを学生向けに掲示する、③専任教員の「教育研究年次報告」を集約し公表する、④専任教員に科研費など外部資金の導入を依頼する、⑤ゼミ担当教員に個別面談の強化を依頼する、⑥非常勤教員の担当科目を含め前後期に授業改善アンケートを実施し、評価点の低い教員に改善を促す、⑦非常勤教員の担当科目を含め授業参観ウィークを設定する、⑧専任教員を対象にFD研修会を開催する、⑨学外のFD研修会に参加して情報を収集する、などがある。

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

「浦和大学教養教育委員会規程」に基づき、常設の各種委員会の一つとして「教養教育委員会」が設置されている。教養教育のあり方について審議された結果は、教授会に報告されている。

(3) 2-8の改善・向上方策（将来計画）

今後も主要科目については担当教員に欠員が出れば、そのつど専任教員を採用する。教員の資質・能力の向上や教養教育の改善には、他大学の成功例について情報収集を行いながら、これからも積極的に取り組んでいく。

2-9 教育環境の整備

《2-9の視点》

- ① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理
- ② 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-9の自己判定

基準項目2-9を満たしている。

(2) 2-9の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-9-①校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理（事実の説明）

本学のキャンパスは、教育研究活動の目的を達成するために必要な校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、附属施設等をほぼ同一敷地内に配置している。

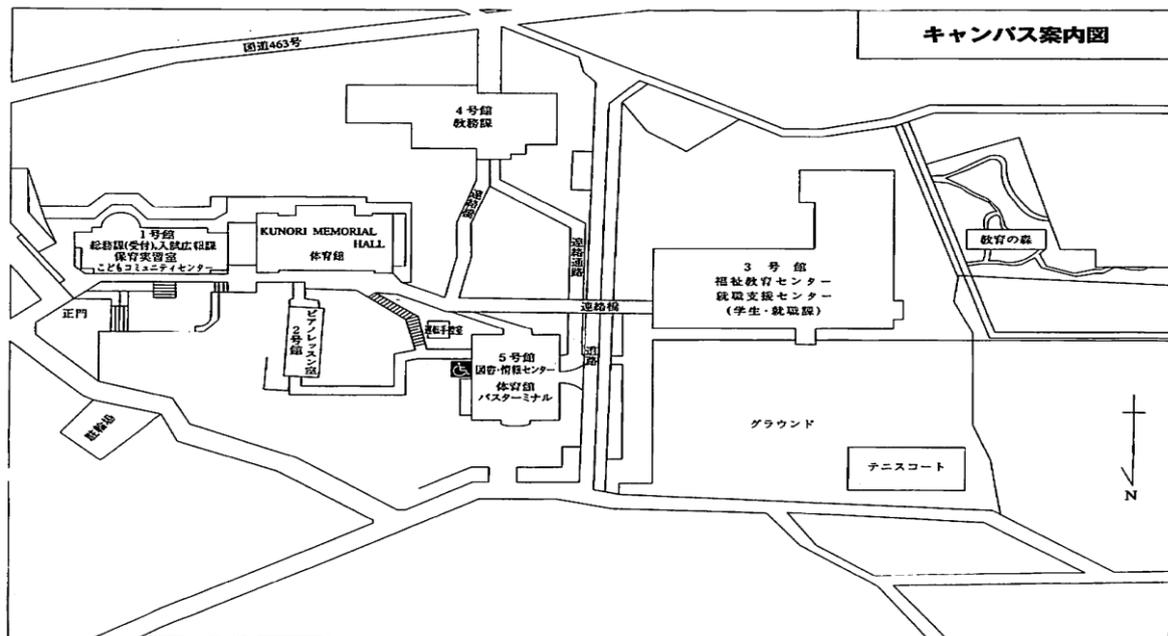
学内は、緑多い自然と白い建物が適度な空間を保って配置されており、各号館の間をつなぐ通路には屋根があり、雨天時においても学生の移動には困らないよう配慮している。また、道路を挟む号館には連絡橋を設け、移動の際の便宜性と安全性に配慮している。すべての建物がバリアフリー化を実現し、障害者用トイレ、点字文字表示、点字ブロック等を整備し安心して利用できるよう配慮している。特に学内に設置しているエレベーターの中には、車椅子利用者や身体障害者に配慮して手摺が設置されている。

各建物はすべて昭和62(1987)年以降に完成した比較的新しいものであるが、平成

25(2013)年度は、1号館のトイレの改修、ニューメディア(NM)演習室と自習室のパソコンおよびOSの入替、3号館の食堂については、利用者にとってより快適な施設になるようテーブルや椅子等の入替、1号館の談話室についてもより快適な施設になるようテーブルや椅子等の入替及び床の張り替えを行い改善・整備した。

キャンパスの概要は図2-9-1に示すとおりである。また、校地・校舎等の施設は表2-9-1、表2-9-2に示すように、大学設置基準を上回って整備されている。

図2-9-1 キャンパス案内図 (2013『スチューデントハンドブック』241頁より)



〈校地・校舎〉

表2-9-1 校地・校舎の現有面積、設置基準面積及び主要施設一覧 (平成25(2013)年度)

区分	現有面積	基準面積	主要施設
校地	36,786 m ² (短大と共有)	8,000 m ²	1号館～5号館、旧体育館、グラウンド、テニスコート、駐車場、駐輪場、バスターミナル
校舎	7,576.02 m ² (その他共有 10,738.98 m ²)	5,453 m ²	<ul style="list-style-type: none"> ・1号館 (学長室、副学長室、事務局長室、秘書室、事務室、学生談話室、教室、演習室、アートスペース、どもコミュニティセンター、音楽室、学生自習室) ・2号館 (大会議室、研究室、ピアノレッスン室) ・3号館 (福祉教育センター、就職支援センター、研究室、社会福祉士国家試験受験支援室、演習室、調理実習室、小児保健実習室、食堂、保健室、ニューメディア演習室) ・4号館 (教室、ゼミ室、学生談話室、学生自習室、学生相談室、研究室、心理学実習室、スーパーメディア室、事務室)

			・5号館（待合ホール、図書・情報センター、部室、新体育館）
--	--	--	-------------------------------

（注）各号館の教室等の配置については、2013『スチューデントハンドブック』236頁～239頁参照。

表 2-9-2 教室、演習室、学生自習室等の概要（平成 25(2013)年度）

教室・演習室等	室数	面積の合計	収容人員
教室（講義用）	24	3,063.27 m ²	2,484
情報教室	2	229.50 m ²	72
演習室	14	861.38 m ²	513
ゼミ室	8	387.02 m ²	200
学生自習室	3	185.99 m ²	71
学生相談室	1	22.01 m ²	—

以下、主な施設設備について具体的に説明する。

ア 運動場

多目的に利用されているグラウンドがある。昼間は体育関係の授業や学生のレクリエーションに頻繁に利用され、夕方や夜間は照明設備があるのでクラブ・サークル活動の場として利用されている。

イ 体育施設

体育施設については、屋内施設として旧体育館と新体育館を設けている。旧体育館（クノリメモリアルホール）は、総合福祉学部福祉健康スポーツコースを導入したことに伴い、フロアの半分を利用して、エアロバイクやステップマシーンなどの一般的なスポーツ機器のほか高齢者の体力測定をする機器等を備えたトレーニング施設として整備された。このトレーニング施設は、授業として利用することはもちろんであるが、地域の特定高齢者を対象とした介護予防教室にも利用されている。新体育館（5号館）は、バスケットボールないしバレーボールのコートが2面とれる広さである。また、クラブ・サークル活動のための部室を18部屋、男女別更衣室を各1室併置している。屋外施設としてグラウンドにテニスコート1面を設けている。

ウ 図書館

図書館は図書・情報センターとして設置されている。図書・情報センターの総延べ面積は、2階3階合わせて1,074 m²である。2階は、閲覧スペース720 m²、多目的学習室46 m²、事務スペース他106 m²からなる。3階は、書庫202 m²である。収容可能冊数は約12万6,000冊である。座席数は、閲覧座席数120席、多目的学習室10席×2室、AV資料視聴ブース6席、検索ブース8席である。

現在の蔵書数は表2-9-3に示すように、約5万冊以上を所蔵している。書架と閲覧室のほかに多目的学習室2室（座席は各10席）が整備されている。また、車椅子でも書庫内を移動できるように配慮するとともに、障害のある学生のための優先席を設置している。

学生の図書館活用を促進するために、開講期間中の開館時間は、平日は午前9時から午後5時まで開館している。夏季休業期間中等の開館時間は、毎年、図書・紀要委員会の議を経て教授会の承認により決定している。平成25(2013)年度の開館日数は234日であり、

全学の学生及び教職員を含めた1日の平均図書館利用者数は132人であった。

表 2-9-3 図書、資料の所蔵数 (平成 25(2013)年 5 月 1 日)

種別		
図書の冊数	(冊)	52,910
内 開架図書の冊数	(冊)	25,711
定期刊行物の種類 (種)	内国書	639
	外国書	36
視聴覚資料	(点)	1,445
電子ジャーナルの種類	(種)	6
データベースの契約数	(件)	4

エ 情報サービス施設

本学には、情報技術教育のための施設として、ニューメディア(NM)演習室とスーパーメディア室の2つの情報教室が整備されており、パソコンが42台と30台、それぞれ設置されている。NM演習室にはLL機能を加えることにより、語学教育にも有効活用されている。学生自習室には、自習用端末が合計で55台設置されている。

利用状況であるが、スーパーメディア室などの情報教室は、各学期に設定された情報系の科目での利用が主となるが、情報教室の稼働率は高い。実際の情報系科目のクラス運営では、全台数を稼働することは少なく、平均では20台ないし25台程度の着席数であるため、比較的授業はやりやすいといえる。

オ 福利厚生施設

講義用の教室、演習室、ゼミ室に加えて、学生談話室や学生自習室などが整備されており、昼食時及び休憩時には、学生はそれらを積極的に活用して交流を図り、また、勉学に取り組んでいる。また、機器の破損等、一定の確率で起こるものに対しては、一定期間ごとにチェックを行い、必要な補修を行っている。

食堂(多目的ホール)は、外部業者への委託によって運営しているが、学生・教職員だけでなく、「ぼっけ」に來ている親子も利用している。他大学には見られない和やかな雰囲気があり、親子と学生が交流する場にもなっている。また、1号館には購買部(売店)がある。学生相談室「オレンジとんとん」は、学生生活を安心・充実して過ごすために必要なものとなっている。キャンパス内の喫煙については、喫煙場所を建物外で特定し、建物内の禁煙化に取り組んでいる。

静岡県南伊豆町の下賀茂温泉郷にある学園施設「みなみの荘」では、2泊3日で総合福祉学部の1年生全員による新入生合宿が実施され、「エッセンシャルスタディ I」の合同集中授業が行われている。「みなみの荘」は各種サークルやゼミ活動にも利用されている。

施設設備等の運営・管理については、学園本部の開発・情報管理室と大学の総務課及び図書・情報センターが連携して行っている。情報関係の部屋の管理については、図書・情報センターが行っている。その他の主要な施設設備等については、総務課が専門業者と連携して運営・管理に努めている。現在、専門業者に委託している業務は、学内施設設備の維持点検業務、昇降機保守点検業務、空調機設備保守業務、屋内外定期清掃業務、学内植栽管理業務等であり、学内の清掃の一部は、近隣の知的障害者支援施設「大崎むつみの里」

と委託契約を結び、障害者の方に行ってもらっているが、このことは福祉を学ぶ学生に教育的に大きな意味合いをもっている。

(自己評価)

本学は、大学設置基準に示す基準を上回る校地や校舎を有し、教育研究活動の推進に必要な施設・設備は整備され、かつ有効に活用されている。また、学内の担当部署が委託業者と連携して日常の点検・維持管理の作業にあたっており、適切な教育研究活動が保持されている。アメニティに配慮した教育研究環境も概ね整備されている。福祉・保育の学部をもつ本学にとって、キャンパス内に知的障害者や3歳未満のこどもとその親にふれあうことのできる教育環境は大きな意味をもっている

また、キャンパス内の建物やあらゆる付帯設備（エレベーター、消防設備、空調機等）は、学内外の人員による日常点検並びに定期点検により、学生・教職員の教育研究活動のために適切な状態で運営・管理されている。

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

(事実の説明)

〈総合福祉学部〉

ア クラス制をとっており、1年次の「エッセンシャルスタディⅠ・Ⅱ」の授業は、コース別に1クラス20人程度の5～6クラス、2年次の「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」の授業は、原則1年次のクラスを持ち上がりで引き継いでいる。3・4年次の「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」は、ゼミ教員別にそれぞれ担当教員が受け持ち、1クラス10人程度で授業運営を行っている。

イ コンピュータ関係の授業、及び語学関係の授業も、1年次のクラス編成単位に基づき1クラス20人程度で運営している。

ウ 講義科目については、全学生の履修希望に基づき実施しているが、科目によっては、仮登録を行い、履修人数の制限をしている。

エ 社会福祉士指定科目の演習・実習科目は、1クラス10人程度で教育効果を高めるべく、少数で運営している。

〈こども学部〉

ア 1年次に、A、B、C、D・・・Lクラスの8～9人程度12クラスに学生を割り振り、授業運営を行っている。

イ 講義科目は基本的に6クラス合同で、50人単位で授業運営を行っているが、科目によっては、12クラス合同の授業も開設している。

エ 演習、実技等の科目は、科目によって、2～3クラス単位で運営している。

オ 「ピアノ応用」「ピアノ実践」は、担当教員が個別指導できる時間が必要なため10人以下で運営している。

カ 外国語科目は、仮登録を行い、「英語コミュニケーションA・B」は50人以下、「中国語コミュニケーション」「韓国語コミュニケーション」は40人以下となるよう運営している。

(自己評価)

授業を行う学生数については、2学部ともに教育内容に十分配慮した人数になっている。学生や教員からの苦情や問題提起もなく、教育効果を十分に上げられるものと判断してい

る。

(3) 2-9 の改善・向上方策（将来計画）

ハード面では、1号館のトイレの改修、ニューメディア(NM)演習室のパソコンの入替と学内 LAN の見直しを図り、食堂については、利用者にとってより快適な施設になるようテーブルや椅子等の入替を行い改善・整備していく。また、ソフト面での安全対策として、平成 23、24、25(2011、2012、2013)年の 9 月に防災避難訓練を実施したが、今後も継続して防災対策を充実させていく。

施設については、今後とも安全かつ良好な教育研究活動の維持・改善について努力していく。特に、学生の利用する福利厚生施設については最優先して改善に努める。また、今後も引き続き学生の安全対策として防災避難訓練などを実施していく。

最寄り駅（JR 武蔵野線の東川口駅）からスクールバス（約 15 分）を運行して、学生の通学の便を図っているため、現在、学生の自家用車による通学は原則として禁止している。しかし、学生の自家用車通学の要望が強いことや「ぼっけ」利用者の自家用車による来校が増加している傾向から、現状の駐車場を有効活用する方法や適地の確保を検討し整備の見直しをしていく。また、JR 京浜東北線、宇都宮線、高崎線の停車駅である浦和駅の東口からの民間路線バス（約 20 分）の利用促進策を検討していく。

授業を行う学生数についても、年度毎に適切に配慮し管理していく。

[基準 2 の自己評価]

アドミッションポリシーは明確であり、これに従って学生を受け入れているが、定員を満たない学部は更なる受け入れ努力が必要である。教育課程はよく考えられて編成されており、教授方法も各科目の性格に対応したものになっている。「福祉教育センター」や「こどもコミュニティセンター」の職員は実習教育を中心に積極的な授業支援をしている。

単位認定は『シラバス』に明示された評価方法に従ってなされており、卒業は教授会での審議を通して認定されており、適切である。キャリア教育には力を入れており、キャリア科目を正規科目に組み入れるとともに、ゼミないしアドバイザー担当教員は就職センターと連携しながら一人ひとりに合った就職指導に当たっている。教育目的の達成状況は各学部と教務委員会が中心となって評価し、教育内容・方法へのフィードバックは FD 委員会と連携しながら行っている。

学生サービスは学生・就職課が中心となってきめ細かく支援している。学生の声は、各ゼミないしアドバイザー担当教員やクラブ・サークルの顧問教員さらに学生・就職課職員や学生相談室のカウンセラーなどを通して収集し活用している。教員の配置は適切であり、教員の資質・能力向上は FD 委員会が中心になって推進しており、教養教育の実施体制も整備されている。

教育環境は適切に維持されており、その改善も着実に実施されている。

3. 経営・管理と財務

3-1 経営の規律と誠実性

《3-1の視点》

- ① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- ② 使命・目的の実現への継続的努力
- ③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- ④ 環境保全、人権、安全への配慮
- ⑤ 教育情報・財務情報の公表

(1) 3-1の自己判定

基準項目 3-1 を満たしている。

(2) 3-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

浦和大学（以下「本学」）の設置者である学校法人九里学園（以下「本学園」）の運営・経営に関しては、私立学校法に準拠しながら、「学校法人九里学園寄付行為」「学校法人九里学園寄付行為細則」及び「学校法人九里学園管理規程」とこれらに基づき定められた諸規程により行われている。

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

寄付行為に規定された本学園の最高意思決定機関として理事会及びその諮問機関として評議員会を設置し、使命・目的の実現への運営体制を整えている。

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

寄付行為や本学の学則及び諸規程は、学校教育法、私立学校法、大学設置基準他に従って作成され、教職員はこれらの規程や法律を遵守している。

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

人権への配慮については、「学校法人九里学園セクシャル・ハラスメントの防止等に関する規程」「浦和大学セクシャル・ハラスメント学内防止委員会内規」「浦和大学セクシャル・ハラスメント学内相談員内規」「浦和大学人権侵害の防止等に関する規程」「学校法人九里学園公益通報者の保護等に関する規程」を制定し、適切に運用している。

安全衛生面への配慮については、「浦和大学防災等危機管理規程」「学校法人九里学園衛生委員会規程」を制定し、適切に運用している。

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

学校教育法施行規則 172 条の 2 の教育研究活動等の情報公開については、すべての項目について、本学ホームページ上で公表している。

また、財務情報については財産目録、資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表、事業報告書、監査報告書が本学ホームページ上で公表されているほか、「学校法人九里学園財務書類閲覧規程」を整備し、各学校事務局にて利害関係者の閲覧が可能となっている。

(3) 3-1 の改善・向上計画（将来計画）

本学は学校教育法、私立学校法、大学設置基準等を遵守し、経営の規律と誠実性は保たれている。情報公開についても積極的に実施しており、今後も社会からのニーズをより一層反映させていかななくてはならない。

3-2 理事会の機能

《3-2 の視点》

① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 3-2 の自己判定

基準項目 3-2 を満たしている。

(2) 3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

本学園の最高意思決定機関である理事会は、「学校法人九里学園寄付行為」「学校法人九里学園管理規程」に則って運営されており、年間 4 回の定例会の他、機動的な運営ができるよう必要に応じて臨時会を開催している。定員は 7 人以上 9 人以内となっており、平成 25(2013)年 4 月時点で内部理事 5 人、外部理事 3 人、計 8 人で構成されている。

(3) 3-2 の改善・向上計画（将来計画）

理事会は、学内理事に偏らず、社会経験が豊かで見識が高い外部理事とバランスよく構成されており、使命・目的達成のために戦略的意思決定ができる体制は、整備されている。今後も現在の体制を維持していく。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

《3-3 の視点》

① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

(1) 3-3 の自己判定

基準項目 3-3 を満たしている。

(2) 3-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

教育に関する本学の意思決定の中心的機関は教授会であり、学則第 4 節第 6 条に「本学に学部の重要事項を審議するために教授会を置く」と定め、その第 4 項に「本条に定めるものの他、教授会に関し必要な事項は別に定める」とし、「浦和大学教授会規程」を定めている。また、教授会のもとに置かれる大学組織の基礎をなす各種委員会は、教授会規程第 9 条に基づいて 12 の委員会が設置され、学部横断的な組織である。常に全学的な視点をもって議論や検討、意見の調整が行われている。

また、「学長懇談会」「教学連絡調整会議」「部局長協議会」といった協議のための組織を設けており、教育研究に関わる重要案件の整理・集約等が行われている。諮問委員会としては、「社会福祉実習運営協議会」「こども学部実習運営協議会」を設置している。全学的な諮問機関としては、短期大学部と合同の「浦和大学・浦和大学短期大学部学生確保・大学改革委員会」を設置している。

大学の意思決定組織については、すべて規程が整備されており、各組織は相互に有機的に関連性を保持して機能していると判断できる。また、教授会のもとに置かれている委員会、学長懇談会、部局長協議会は毎月1回定期的に会議を開催しており、教育研究に関する学内の意思決定は迅速に行われていると判断できる。

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

学長は、理事会で決定された方針に従い、「浦和大学組織・管理・事務分掌規程」第11条に「学長は校務をつかさどり、所属職員を統督し、大学を代表する」と定められているとおり、大学運営にあたる権限を有するとともに責任を負っている。学長は、理事長・理事会の意向等を把握しつつ、「学長懇談会」「部局長協議会」を招集し、学内の意見等を調整しながら業務遂行にあたっている。学長は、各審議機関における大学全体の合意された意見を尊重し、かつ、適切な業務遂行のリーダーシップを発揮して円滑な大学運営を図っていると判断できる。

(3) 3-3の改善・向上計画（将来計画）

現行の体制のもとで、意思決定と業務執行は円滑に実現されている。引き続き、教授会と部局長協議会を支える機関として、各種委員会活動と並行して、教学連絡調整会議、学長懇談会、理事長懇談会の機能をさらに充実させるよう取り組んでいく。また、本学の意思決定に、学長のリーダーシップが十分に発揮されるよう、副学長・学部長・事務局長をはじめとする各役職間の意思疎通を一層密にし、さらに大学運営が円滑に遂行できるよう維持向上を図っていく。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

《3-4の視点》

- ① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- ② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- ③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

(1) 3-4の自己判定

基準項目3-4を満たしている。

(2) 3-4の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

「浦和大学理事長懇談会運営規程」に基づき、大学において原則月に1回、理事長、学

長、副学長、事務局長、そして法人側から学園本部長が出席し「理事長懇談会」を開催して、大学・法人間のコミュニケーションを図るとともに、意思決定の円滑化に努めている。

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

監事は「学校法人九里学園寄付行為」に基づき、2人もしくは3人選任される。監事は理事会及び評議員会に毎回出席している。監事は法人の業務及び財産の状況を監査し、問題があれば個別監査をおこない理事会及び評議員会に報告を行う体制にある。

評議員会は「学校法人九里学園寄付行為」に基づき、15人以上19人以内の評議員をもって組織されている。予算、事業計画、重要な資産の処分等の重要な事項について、理事長はあらかじめ評議員会の意見を聴取している。

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

理事長は、理事会を総理し、法人の経営にリーダーシップを発揮している。

大学において、整備されて諸規程のもとに教授会や各種委員会等が学長のリーダーシップのもとに適切に運営されている。

ボトムアップの体制としては「学校法人九里学園稟議規程」に基づき、理事長、学長に決裁を求める運営体制が機能している。

(3) 3-4 の改善・向上計画（将来計画）

コミュニケーションの円滑化については、会議等の機能をさらに活性化させ、IT技術の活用も含め、効率的に密度の向上を図っていく。

3-5 業務執行体制の機能性

《3-5 の視点》

- ① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- ② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- ③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

(1) 3-5 の自己判定

基準項目 3-5 を満たしている。

(2) 3-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

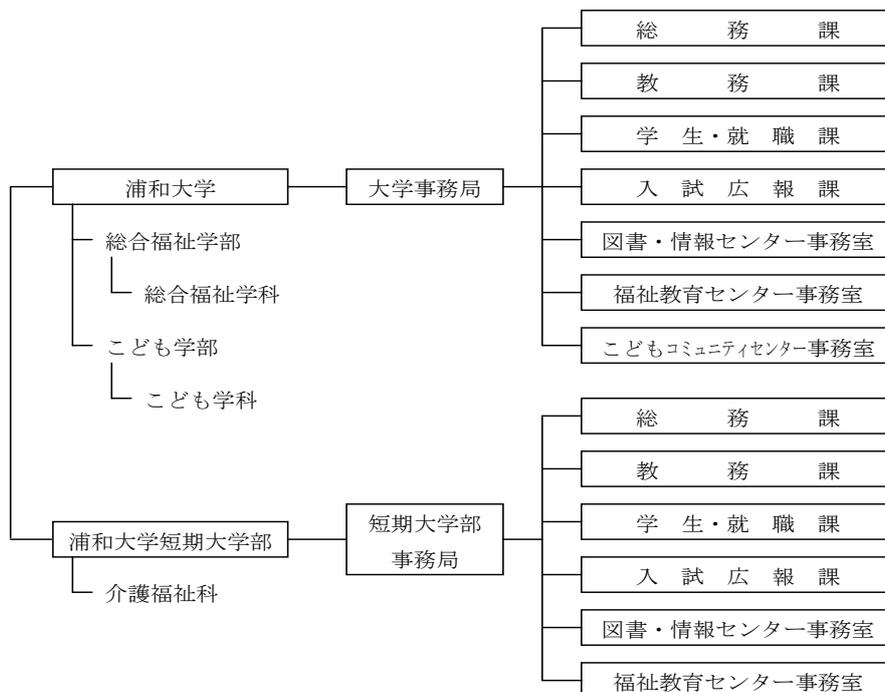
（事実の説明）

職員組織に関する規程として、「学校法人九里学園寄附行為施行細則」「浦和大学組織・管理・事務分掌規程」の第3条教育目標・教育方針で「大学は実学教育を基礎とした人間形成を教育目標とし、『実学に勤め徳を養う』を校訓とする」「大学は建学の精神に則り、円満な人格、豊かな教養を備え、勤労と責任を重んじる国家社会の有為な形成者の育成を目的とする」と定めている。また、「浦和大学就業規則」の第2条職務の遂行で「本学に勤務する職員は、建学の精神に則り、この規則に従い、本学設立の目的を達するよう努め

なければならない」と定めている。

このことを前提にして、事務組織が本学の教育研究の目的を達成するために編成された組織であることは、職員には十分に理解されている。そして、本学の教育研究の目的を達成し必要な改革・改善を具現化するために、人事交流・適材適所・実務能力の重視を基本方針にして職員の採用、昇任、異動を行い、事務組織を編成している。本学の事務組織は、下の図 3-5-1 に示すとおりで、大学事務局と短期大学部事務局で構成されている。

図 3-5-1 浦和大学事務組織図



本学の事務職員は、大学事務局長によって統括され、平成 25(2013) 年度は、専任職員 32 人、臨時職員 7 人、派遣職員 3 人により構成されている。職員の男女別は、男性 17 人、女性 25 人であり、各部署の配置人員は表 3-5-1 のとおりである。

表 3-5-1 部署別職員数一覧（平成 25（2013）年 5 月 1 日現在）

部署	専任	臨時	派遣	合計
事務局長	1	—	—	1 〈男 1〉
総務課	6	2	—	8 〈男 3 女 5〉
教務課	7	—	—	7 〈男 4 女 3〉
学生・就職課	5	1	—	6 〈男 2 女 4〉
入試広報課	4	1	2	7 〈男 5 女 2〉
図書・情報センター	1	1	—	2 〈男 1 女 1〉
福祉教育センター	5	—	1	6 〈男 1 女 5〉
こどもコミュニティセンター	3	2	—	5 〈男 0 女 5〉
計	32	7	3	42 〈男 17 女 25〉

(注) 短期大学部との兼任は総務課 2 人、教務課 2 人、学生・就職課 1 人、入試広報課 1 人、福祉教育センター 1 人の合計 7 人である。

学生を支援する組織として、「教務課」「学生・就職課」「福祉教育センター事務局」「こ

どもコミュニティセンター事務室」「図書・情報センター事務室」を置き、更に大学全体の管理運営に関わる組織として「総務課」、学生募集・大学広報・入学試験実施に関わる組織として「入試広報課」を置いている。各部署には、業務内容や目的に応じて、それぞれの業務を円滑に行うための能力と適性を有する、必要な人員を配置している。

各部署とも、それぞれに教育研究の支援を行っており、適切に機能している。具体的には、総務課は、研究費の管理のほか、支障なく講義ができるよう施設設備等の維持・管理・整備に努めている。教務課は、学生の履修上の種々のサポート、資格取得、携帯電話による休講・補講情報サービス等を中心に支援している。科学研究費補助金の申請などについても総務課と連携しながら支援をしている。学生・就職課は、キャリア支援の充実を図り、就職希望者に対する個人的なカウンセリングを行っている。学友会組織強化のために、教員と連携してリーダー研修会等を含め支援している。図書・情報センター事務室は、教員の意見・要望を聞きながら図書等の充実に努めているほか、研究紀要の編集作業を支援している。また、学生に対する支援として、図書館の開館時間の延長を行っている。

本学は実学を重視し福祉教育と保育・幼児教育をしている大学であることから、学内・学外の実習科目が多くある。この実習教育を支援している部署として福祉教育センター事務室とこどもコミュニティセンター事務室が置かれている。福祉教育センター職員は、センター長を中心に総合福祉学部教員と連携しながら、学内・学外の実習教育の実施に関する多面的な学生サポートを行っている。また、同様にこどもコミュニティセンター職員は、センター長を中心にこども学部教員と連携して学内・学外の実習教育を支援している。特に「ぽっけ」の運営には、教員の指導・指示のもとに精力的に取り組んでいる。

(自己評価)

職員組織の編成及び配置は、少数精鋭、適材適所を基本として行われ、学生支援を中心に教育研究の支援機能を重視して行われている。

事務局全体は、教育研究を支援するという基本的立場を確認しながら、日々の業務を遂行している。また、教員とのコミュニケーションを図りながら、学生の日常の諸活動を支え、充実した学習環境を提供するという体制を整備し、必要に応じた人材が確保できていると判断している。

3-5-1-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

(事実の説明)

学長懇談会、教授会、教学連絡調整会議、部局長協議会、各種委員会など教学上重要な会議については、会議の通知、資料の準備、議事録の作成に至るまで基本的に事務局の関係部署が行っている。また、関係職員は各種委員会（教授会は除く）の正規のメンバーとして参加し、教員と連携を密にして大学運営に当たっている。

事務局全体の運営については、毎月開催される「事務局管理職及びセンターグループ長懇談会」において報告・検討された内容が全職員に周知され円滑な運営がなされている。

各職位がその職務の遂行にあたり権限範囲を超える事項は、上級職位に決定及び承認の決裁を求める行為を「学校法人九里学園稟議規程」に基づき円滑な運営を行っている。

職員の昇任・異動については、事務局長が所属部署の長から人事評価等の意見を聴取したうえで異動案を作成している。この案をもとに学長及び法人本部室長が調整協議し、最終的に理事長の決裁を得て実施している。異動案のうち、管理職を中心とした重要部署の

人事については、学長・副学長及び事務局長の意向を徴したのち、理事長が決定している。また、必要に応じて法人傘下の学校との職員の異動も行っている。

(自己評価)

事務組織としては、小規模ながら、相当数の部署を置いている。各部署の業務に精通した人事配置を行うことにより、大学の教育研究を支援する機能を果たし、かつ学園本部との連絡調整についても円滑に運営されてきていることから、業務を迅速に展開できる組織体制となっていると判断している。

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

(事実の説明)

職員の資質向上のための研修は、これまでに本学独自の研修会等の実施は少なく、日常的な OJT(On the Job Training)及び外部団体が実施する各種研修会への参加を通じて行われることが多い。特に、文部科学省及び日本私立大学協会等が行う研修会、諸会合等には積極的に参加してもらい、他大学の状況・動向の把握、実務の改善方策の研修等の機会としている。

しかしながら、高等教育を取り巻く厳しい外部環境に対応するためには、職員個々の能力を質的に向上させることは不可欠である。このため、平成 20(2008)年度より、職員全体の資質向上を図ることを視野に入れ、事務局各部署の長及びリーダーが参加する「事務局管理職及びセンターグループ長懇談会」を毎月 1 回定期的に実施している。また、内部研修として、平成 25(2013)年度に外部講師（埼玉県立特別支援学校大宮ろう学園教諭・川畑賢司氏）による講演会を行い、事務職員全体の研修を実施している。外部研修としては、埼玉県私立短期大学協会主催による職員研修会を、平成 25(2013)年度は本校が主幹校として実施し、事務職全員が業務に携わり、に職員 7 名が分科会参加している。新規に職員を採用した場合は、内部研修会を行うとともに、東京都私立短期大学協会主催による大学新任職員研修コースに参加し研修を行っている。

(自己評価)

日常の OJT については十分に機能していると考え。各部署の長は、所属職員の業務に対して適切な指示や助言を与えて、能力の向上に努めている。特に、新任職員に対しては OJT を通じた研修こそが重要であり、各部署の長は日常的に責任を持って適切な助言・指導を行っている。小規模な本学の場合は、外部団体主催の研修会を利用しての研修機会は職員の資質・能力の向上に重要かつ有効であるとの認識で、積極的に参加している。

(3) 3-5 の改善・向上計画（将来計画）

本学を取り巻く外部環境がますます厳しくなっているなか、教員と職員は、さらに一層強い協力関係を築き連携していく必要がある。専任職員の増員が困難な状況にあるため、事務体制としては、教育研究の支援は最優先事項であり、教員と常に連携・協力して、会議・授業等が支障なく円滑に運営できるようにしていく。そのためには、職員の資質向上・意識改革・行動改革は不可欠である。したがって、今後も学内全体研修会の開催や職員は常に業務の見直しと改善に努力し、業務効率の向上を図っていく。また、外部で開催される各種研修会等へ積極的に参加を促し、本学の改善・改革へつなげるよう努力していく。さらに、OJT を通じた職員の育成、外部研修会等への参加、学内研修会の実施を通じて、教

育研究を一層支える事務体制の強化し、地域に開かれた大学としての役割を充実すべく地域連携の体制を整えていく。また、外部資金獲得等の教育研究を支援する能力育成の強化も推進していくよう努力する。

事務局管理職及びセンターグループ長懇談会は今後も継続して実施する。また、部署単位における日常的な打ち合わせ会を充実させることにより、各部署で抱える諸課題や職員の意見・要望等を汲み上げるとともに、職員の資質・能力の向上につなげていく。

人事異動については、事務局全体に大きな支障が起らないよう配慮しつつ実施していく。

3-6 財務基盤と収支

《3-6の視点》

- ① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
- ② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1) 3-6の自己判定

基準項目 3-6 を満たしている。

(2) 3-6の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

中期的な財政の見通し予測をもとに予算編成を行っている。財政全般の運営にもその結果は生かされており、中長期的な視点をもって財務運営が行われている。

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

平成 25(2013)年度末の法人全体の純資産は 25,720,744,129 円である。借入金は平成 25(2013)年度中にすべて償還し、平成 25(2013)年度末残高はない。

法人の平成 25(2013)年度の帰属収支差額比率は 4.9%であり、安定した財務基盤が確立され、収支バランスは確保されている。

(3) 3-6の改善・向上計画（将来計画）

学生生徒等納付金収入の確保と人件費比率の抑制が、安定した財務基盤と収支バランスの確保に欠かせない要素であるので、対策の実施に努力する。

3-7 会計

《3-7の視点》

- ① 会計処理の適正な実施
- ② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 3-7の自己判定

基準項目 3-7 を満たしている。

(2) 3-7の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-7-① 会計処理の適正な実施

会計処理は「学校法人九里学園経理規程」「学校法人九里学園経理規程施行細則」「学校法人九里学園経理事務処理要領」及び「学校法人会計基準」を遵守し、適正に実施している。

平成 26(2014)年度の予算編成は、3月に当初予算を編成し、5月と翌年3月に補正予算を編成した。予算の決定及び変更は事前に評議員会の意見を聴取し、理事会にて決議されている。

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

監査体制は「学校法人九里学園管理規程」及び「学校法人九里学園内部監査規程」により監査人により実施される内部監査、「私立学校法」「学校法人九里学園寄付行為」及び「学校法人九里学園管理規程」により監事により実施される会計監査会、そして「私立学校振興助成法」に基づく監査法人による会計監査により構成されている。

平成 25(2013)年度において、内部監査は11月5日に、監事による会計監査会は5月25日に実施された。

(3) 3-7の改善・向上計画（将来計画）

事務職員の会計知識の向上を図るとともに、公認会計士及び監事との連携を図り、会計を適正に処理していく。

[基準3の自己評価]

経営の規律に関しては、教育基本法、学校教育法、私立学校法等の関係法規を遵守し、「学校法人九里学園寄付行為」をはじめとして各種規程を適切に整備して、高等教育機関としての社会的役割を忠実に実施している。

理事会、評議員会の運営についても私立学校法を遵守しており、関連各規程に基づき運営されている。

財務運営に関しては、財務基盤が安定的に維持されており、大学運営の円滑化に寄与している。

会計処理は、公認会計士の指導のもと学校法人会計基準や関係規程に則り、適切に実施されている。

4. 自己点検・評価

4-1 自己点検・評価の適切性

《4-1の視点》

- ① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価
- ② 自己点検・評価体制の適切性
- ③ 自己点検・評価の周期等の適切性

(1) 4-1の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

(2) 4-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

本学では学則第2条を「自己点検・評価等」とし、そこで自己点検・評価の実施と公表を自らに義務づけている。また、同条に基づき「自己点検・評価委員会規程」を制定し、自己点検・評価について詳細に定めている。

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

上記「自己点検・評価委員会規程」に基づき、主な管理職教員や各種委員会の委員長をメンバーとする常設委員会の一つとして「自己点検・評価委員会」が設置されている。

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

本学では、毎年度に自己点検・評価を実施し公表してきた。しかし、近年は学務多忙ということになり、平成24(2012)年度より通常年度は受審年度の半分の頁数で「簡略版」を公表することにした。それでも、毎年度自己点検・評価を実施し公表することには変わりはない。

(3) 4-1の改善・向上計画（将来計画）

近年は学生の確保や指導の多様化などで、教員の学務が多忙にならざるを得ないが、自己点検・評価の重要性に鑑み、毎年度に実施し公表するという方針は堅持する。

4-2 自己点検・評価の誠実性

《4-2の視点》

- ① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- ② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- ③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

(1) 4-2の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

(2) 4-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

自己点検・評価委員会のメンバーは、主な管理職や各種委員会の委員長である。このた

め、各委員は実際に担当の各業務を行いながら、自己点検・評価を実施して執筆することになる。いわば机上の点検・評価ではなく、現場の実態とそれを反映した資料というエビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価がなされているといえる。

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

ほとんどの自己点検・評価委員は管理職や各種委員会の委員長であるので、自分の担当業務の実態については詳しく把握している。また、自己点検・評価を行う際には、関係する事務部門から必要な説明や資料を容易に集めることができる。このため十分な調査やデータの収集に基づいた分析をもって、自己点検・評価が行い得ることになる。

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

自己点検・評価の結果は『浦和大学自己点検・評価報告書』としてまとめられ、毎年度刊行されて、すべての教職員に配布されている。また、図書館にも置いて学生や来学者でも手にとれるようにしてある。『自己点検・評価報告書』はホームページ上でも毎年度公表されている。

(3) 4-2 の改善・向上計画（将来計画）

主な管理職や各種委員会委員長をメンバーとすることによって、委員会所属の教員や関係職員を自己点検・評価活動に容易に協力させることができる。学務多忙の中でも、この全学的な協力体制を維持し、誠実な自己点検・評価を継続的に行っていく。

4-3 自己点検・評価の有効性

《4-3 の視点》

① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

(1) 4-3 の自己判定

基準項目 4-3 を満たしている。

(2) 4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

自己点検・評価は、主な管理職や各種委員会の委員長が委員となって実施しているため、その結果を容易に事業計画の策定に生かすことができる。つまり自己点検・評価の結果に踏まえて翌年度の事業計画を出し、実現目標とすることができるのである。委員の担当部署が変わっても、何人かの教員や職員は同じ部署・同じ委員会のメンバーとして残ることが多いので、そこから直接過去の情報や反省点を得て当該年度の業務遂行に生かすこともできる。また、こうした継続性は、当該年度の自己点検・評価や翌年度の事業計画生かすこともできる。

(3) 4-3 の改善・向上計画（将来計画）

主な管理職や各種委員会の委員長は、自己点検・評価委員を兼任して業務にあたり、事業計画の立案にも参画している。各種委員会の委員にも継続性がある。こうしたことで本学では、自己点検・評価の結果を活用するための PDCA サイクルは事実上確立し機

能しているといえるので、この体制を継続していく。

[基準4の自己評価]

自己点検・評価の実施については、開学以来学則に明記しており、それに基づいて全学的な実施体制が作られ、毎年度実行されている。自己点検・評価委員会のメンバーは現場に密着し、担当部署を熟知している主な管理職教員や各種委員会の委員長である。このことは、自己点検・評価の実施に極めて好都合であり、調査・データの収集と分析や自己点検・評価の活用に際して、ダイレクトな効果を発揮している。今後もこの全学的な体制を維持して、毎年度の自己点検・評価の実施と公表につなげていく。

教員の研究活動

平成 25(2013)年度における専任教員の研究活動の状況は下記のとおりである。

(1) 研究年次報告（平成 25(2013)年度の研究課題・研究成果の概要）

研究者名	研究課題	研究成果の概要
中村泰治	金融と経済の関係	<p>金融と実体経済が密接に結びついていることは広く知られている。たとえば金融が拡張すれば実体経済の拡張が促され、実体経済が拡張すれば金融の拡張が促されるというようなことある。13年度は景気の下降局面に焦点をあて、経済が縮小ないし停滞しているときに金融がどのような状態でどのような役割を果たすのかを考え、紀要論文としてまとめた。これにはむしろアベノミックスに対する過大な期待を間接的に批判する意図がある。なお、アメリカ西海岸の経済状況も調査したが、情報産業の中心地であるだけにリーマンショックからいち早く立ち直り、好景気を維持しており、このことが東洋系外国人を含む人口の流入・増加をもたらしていることが分かった。</p>
九里秀一郎	キリスト教神学と福祉の接点に関する考察	<p>家庭内暴力やターミナルケアなど、現代の深刻な社会問題は心のケアを必要としており、伝統的には新たな宗教的課題とも言える。当初の研究課題「モルトマン神学と社会福祉の接点に関する考察」は、2012年度に「キリスト教神学と福祉の接点」に拡張し、手始めとして「解放の神学」に根差したアルバート・ノーラン、本田哲郎の社会福祉について考察した。課題を拡張したと言っても、モルトマン神学で社会的三位一体論であったものが、多様な「三位一体論」ではどうなるのかという視点は変わらず、それぞれの神学が福祉について個人・社会・歴史に及ぼす影響を明らかにしようとしている。</p> <p>2013年度は伝統的な三位一体論について、ローマ教皇ベネディクト16世のまとめたカトリック神学を基本とし、その原典とも言えるアウグスティヌスの三位一体論の検討を行った。史上最大のキリスト教神学者とよばれる彼の三位一体論は、現代科学の視点からも見ても、その合理的理解に驚かされる。</p>
植屋悦男	高年齢者の生活習慣の違いが、高齢期の生活体力や認知症に及ぼす影響	<p>介護予防事業は、要介護状態になる前の段階から一環・連続した介護予防サービスの提供を推進するとともに、認知症の初期の段階から早期発見・早期対応に重点を置いた適切な対応を図り、高齢者一人ひとりに応じた介護予防の取り組みは極めて重要なことである。</p> <p>そこで、在宅高齢者（健常高齢者や特定高齢者）に対し、高年齢者の生活習慣の違いが、高齢期の生活体力や認知症に及ぼす影響について検討している。</p> <p>現在取り組んでいる研究では、1) 高年齢者の生活習慣の違いが、高齢期の生活体力や認知症にどのような影響を及ぼすのか、2) 特定高齢者の介護予防教室（運動指導）が生活体力の諸機能に及ぼす効果について、3) 高齢者への健康改善を目的とした運動プログラムの提供が高年齢者の身体諸機能にどのように及ぼすのか、長期的な検討を進めている。</p> <p>以上を踏まえ、高年齢者の生活習慣の違いが、高齢期の生活体力や認知症の発症にどのような影響を及ぼすのか、また、日々の生活の中での健康運動習慣の提供が、健常高齢者や特定高齢者の身体機能、及び健康面においてどのような健康管理上の効果を有するのか研究に取り組んでいる。</p>

海野恵美子	社会保障・福祉政策 (最低生活保障、貧困問題、介護)	生活保護基準について歴史的に検証した論文「2003~2013年における水準均衡方式に基づく生活保護基準の検証について」を上梓した。
小熊順子	障害をもつ人々や高齢の人々の障害特性や心理的特性を踏まえながら、自立と生活支援を主軸に据えて、相談場面、コミュニケーション、就労等の視点から研究活動を行っている。また、「こことからだの理解」継続のほか4冊の執筆活動を行った。	今年度の執筆活動の主な内容は、①「生きる力を育てる臨床心理学」では、生きる力が立ち直る「心理臨床」のところで、身体的な障害をもつ人々の心理臨床で、心理的緊張をとく雰囲気づくりおよび障害の受容等に関する心理的支援を執筆した。②「介護職員等実務者研修テキスト第2版(450時間研修)」では、心身の構造・機能と介護における観察のポイントで人間の欲求の基本的理解およびこころのしくみの基礎を著した。後者では思考のしくみを問題解決までの過程でまた学習のしくみを条件付け学修や洞察・観察学習で説明した。③平成26年度用「こことからだの理解」の教授用指導書(高校生用テキスト)を作成した。 第5回日本生活支援学会では大会実行委員長として統括を行った。
香川スミ子	視覚障害乳幼児の発達とインクルーシブ教育について	全国の視覚障害乳幼児の福祉・教育に係る機関に対する調査を実施し、支援の実態を明らかにした。また、今後インクルーシブ教育を実施するための課題について考察した。 その結果を踏まえて、これまで続けてきた視覚障害乳幼児の発達に関する研究成果をわかりやすく提示するために、引き続き所蔵する映像や写真を発達に添って整理した。
仙波洋史	宇宙の科学、意識の科学、情報システム	(1)【宇宙の科学】宇宙線を用いたハイブリッド実験によって得られるエアシャワーデータと、シミュレーションとの比較を継続して行った。また宇宙の未解決問題についての、資料収集ならびに整理を継続して行っている。 (2)【意識の科学】継続して特に潜在意識と人間の霊性に焦点を当てて、教育との関係を含めて、資料の収集と検証を行っている。 (3)【情報システム】LMSについて学外からのアクセスによる利用方法を中心に、各種の情報提供、予習あるいは復習のための問題の提示等に関する実践的な調査を含めた研究を行っている。
寺島 彰	障害者施策に関する研究	継続的に研究している世界の障害認定制度について、近年の動向を含め再度整理し、雑誌「総合リハビリテーション」に「障害認定にかかわる国際的動向」として報告した。また、同じく継続的に行っているソーシャル・ファームに関して、英国の現地調査をしその結果を報告会で発表するとともに、わが国におけるソーシャル・ファームの発展について考察した「わが国のソーシャル・ファームを発展させるための考察」を浦和論叢に寄稿した。

戸村成男	慢性腎臓病（CKD）に関する研究	<p>慢性腎臓病（CKD）は長年の間に徐々に腎機能が低下する、さまざまな腎臓病の総称である。自覚症状がないまま進行し、腎機能が低下してしまうCKDも多い。CKDを発見するには、尿検査や血液検査を行い、①タンパク尿や血尿などの検尿異常、②糸球体濾過量（eGFR）＜60mL/分/1.75m²のいずれか、または両者が持続することでCKDと診断される。</p> <p>CKDは糖尿病腎症、IgA腎症、持続する高血圧、そして遺伝疾患である多発性嚢胞腎などによって引き起こされる。CKDの原疾患を調べるには、まず超音波検査などの画像検査を行うが、腎病理組織所見を観察するために腎生検が必要になる場合もある。CKDは透析療法や腎移植を必要とする末期腎不全（ESKD）のリスク要因であり、さらに、CKDは心臓病や末梢血管病などの心血管病（CVD）の強力なリスク要因となる。</p> <p>最近のCKDガイドラインでは、CKDは原疾患、ステージ1からステージ5（ESKD）の6つのGFRのステージ、およびタンパク尿の程度によって分類される。これはタンパク尿の程度が、GFRのステージとともに重要な予後に関連する因子であるからである。早期にCKDを発見し、評価し、治療を行えば、ESKDへの進行を遅延・抑制し、さらにCVD発症を抑制できる可能性がある。</p>
森住宜司	現代青年の悩みの時代的検討とポジティブ心理学	<p>青年期の日記出版物をとおして、現代青年の悩み、自殺の問題を検討した。さらに、青年期の問題行動としての不登校や非行少年に見られる現代青年の特徴について文献検討した。合わせて、そうした青年に必要な対応としてのポジティブ心理学について検討した。</p>
吉澤英一	ルカ・パチョーリ「簿記論」の研究	<p>ルカ・パチョーリ「簿記論」（1494年出版）の祖述者について、1. イタリアにおける祖述者、2. 英国における祖述者、3. オランダにおける祖述者、4. ドイツにおける祖述者、5. 近世諸国におけるルカ・パチョーリ「簿記論」翻訳者について検討した。</p> <p>特に、イタリアのドメニコ・マンツォニ、英国のヒューオールドカースル、オランダのヤン・インピン、ドイツのゴットリーブについて検討した。</p>
石本裕貴	企業経営行動論における組織過程と生産過程に於ける有機的関連性について	<p>研究成果を論文、又は著書にして執筆したかったのであるが、先般、尊敬する父、そして最愛の母のあいっだ逝去とともに、幼少期より親交深き叔父・叔母、そして更には大伯父の急逝したことにより、身内を失った悲しみは想像以上に大きく、その非常に大きな精神的ショックやその後の様々な事務的・遺産等の処理に追われるなどしたため、実家（札幌市）との往復による弁護士などとの交渉は多忙な上、現在にまで及び、時間的余裕は全く無く、隔週1回に及ぶ実家との往復は現在も続いており、誠に遺憾ながら、研究成果を発表しその評価を得るという過程には、遺憾ながら、至らなかったというのが実情である。</p>
片山昭義	特定研究「学生が参加する介護現場での高齢者健康づくり運動の開発と効果の検証」	<p>2013年度、左記特定研究が認められ、2013年9月から12月サービスセンター「スマイルハウス」において学生が行う高齢者の健康づくり運動プログラムを実施、そのプログラムに先立ち、4月から7月の前期授業において学生がプログラム実施に向かうための企画やトレーニングを実施した。</p> <p>現在、健康づくり運動プログラムの実施から得られたデータを分析し、以下3点について報告すべく準備を進めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①参加者の身体的側面の変化 ②参加者の心理面の変化 ③プログラムを担当した学生スタッフの心理面の変化

<p>福田健一</p>	<p>女性の雇用における男女平等</p>	<p>男女雇用機会均等法施行やその実践などにより、男女間の雇用における平等は進行してきた。次第に企業などにおいても女性の重役も出現してきている。</p> <p>しかし、いわゆる重厚長大の大企業などでは少ないと言える。それらのアフーマティブアクションとして、クウォーター制などが挙げられているが、特に研究では職務評価を企業内の中で数量化して公正な職務評価を確立できるシステムを理論化したいと考えている。</p>
<p>井岡由美子</p>	<p>・社会福祉士養成課程における「ボランティア体験」の検証 ・「コミュニティソーシャルワーク実践のための教育プログラム（仮称）」</p>	<p>・本学の2年次で総合福祉基礎実習を履修希望している学生を対象に、事前学習としてボランティア活動の効果について研究した。当該学生の1年次の調査結果と2年次での調査を比較し、合わせて該当学生の高等学校までの「ボランティア経験」の影響を検証し、結果を実習担当チーム会議に報告した。総合福祉基礎実習の事前学習としての「ボランティア体験」の位置づけを検討する素材に活用したところ、本学の学生に従来通り事前学習としてのボランティア体験を義務付けることは、総合福祉基礎実習及び相談援助実習への動機づけとしての効果は期待できないとなり、事前学習課題が変更された。</p> <p>・学生を対象とした「コミュニティソーシャルワーク実践のための教育プログラム（仮称）」試案を作成し、「キャリアデザインⅠ、Ⅱ」の授業の中で実践し効果を検討中。実践の過程で協力を依頼した各方面に対して報告書を送付した。</p>
<p>田中康雄</p>	<p>1.社会福祉施設等の職員における職業性ストレスと心理的・生化学的反応の関連性 2.児童福祉施設等の職員における職業性ストレスとQOLの関連性 3.高齢者への体操の実施とその効果</p>	<p>1.社会福祉施設等の職員における職業性ストレスを把握し、職業性ストレスによる心理的反応及び生化学的反応との関連性を明らかにすることを目的に、デイサービスセンター2か所、特別養護老人ホーム1か所、有料老人ホーム1か所にて調査を行い、考察した。</p> <p>2.児童福祉施設等の職員における職業性ストレスを把握し、職業性ストレスが生活の質（QOL）に及ぼす影響とその関連について明らかにするため、子ども家庭支援センター1か所にて調査を行い、考察した。</p> <p>3.高齢者へ体操を実施することによるその効果を心理的反応及び生化学的反応の両面から測定するため、デイサービスセンター2か所、有料老人ホーム1か所、地域包括支援センター1か所にて調査を行い、考察した。</p>
<p>益子行弘</p>	<p>1. 相談援助職の態度が相談者の相談態度に影響を与えているか(相談援助職の技術に関する研究) 2. 魅力的な顔とはなにか(魅力認知に関する研究) 3. 他者との協調行動が学習効果に与える影響(学習効果に関する研究) 4. 家庭における両親の態度が子どもにどのような影響を与えているか(夫婦葛藤と親子関係に関する研究)</p>	<p>本年度は、4つのテーマを軸に研究を進めました。</p> <p>「1. 相談援助職の技術に関する研究」は、昨年度までに実験・調査が完了しており、収集したデータを元に論文化を進めました。</p> <p>「2. 魅力認知に関する研究」は、2011年度より民間企業の委託で調査を行っており、今年度も継続して調査を行いました。</p> <p>「3. 学習効果に関する研究」は、文部科学省の科学研究費補助金（基盤C：代表 安部由美子先生）を得て、広島工業大学の安部由美子准教授と分担で、フィリピンと日本の大学生を対象に実験を行いました。</p> <p>「4. 夫婦葛藤と親子関係に関する研究」は、2009年度から昨年度までに、700弱の離婚家庭と離婚していない家庭に対し、両親の態度と子どもの意識調査を行いました。これら収集したデータの分析を行い、今年度は、両親の不仲の態度、とくに一方の親への誹謗中傷行為が子どもの心理にどのような影響を与えているのかを検証し、3学会にて発表・公刊しました。</p>

<p>矢野知彦</p>	<p>①日本型ソーシャルワークの実践モデルの構築 ②ソーシャルワークにおけるターミナルステージにおけるスピリチュアルケアの在り方に関する研究</p>	<p>①について 日本型ソーシャルワークを模索する上で、まず我が国のソーシャルワーク理論の源流を追求すると GHQ 統治下におけるドロシー・デッソーに遡求し、さらにデッソーの実践理論は M.リッチモンドに遡ることができる。つまり、1920 年代のアメリカにおけるソーシャルワークにその雛形を見ることができる。またこのリッチモンド理論の背景には個人主義(インデビジュリリズム)があり、この個人主義を基盤としてソーシャルワーク理論が形成されている。我が国のソーシャルワーク理論の構築に当たってまず個人主義といった人間関係論が「おもてなし」文化の我が国に合致するのだろうか。ここを出発点として日本型ソーシャルワークの在り方を検討していく。</p> <p>②について シシリーソングダースの述べたトータルペインにおけるスピリチュアルケアはターミナルステージを提供するホスピスにおいてチャプレンが中心となり提供されていた。従来、心理的ケア、社会的ケアはソーシャルワーカーによって提供されていたが、「エンディングノート」を活用することで、ソーシャルワーカーにおいてもスピリチュアルケアは可能ではないのかといった作業仮説の基で、試験的に老人福祉施設に入所する利用者に向けて、「エンディングノート」を聞き取りながら作成した。今後はシングル・システム・デザインの基で利用者の主観的幸福度を評価し、ソーシャルワークにおけるターミナルステージにおけるスピリチュアルケアを「エンディングノート」を通して検討していく。</p>
<p>中島悠介</p>	<p>ストレッチングの心理学的な効果に関する研究</p>	<p>ストレッチングには関節可動域の向上、傷害の予防、筋ポンプ作用による血液循環の向上など様々な効果がある。しかし、ストレッチングの心理学的効果についてはあまり検証が進んでいない。そこで静的ストレッチングの前後に、自覚的な指標として POMS (気分プロフィール)、客観的な指標として唾液アミラーゼ活性値を測定し、その変化を検証した。唾液アミラーゼ活性値とは、交感神経が亢進することで値が高くなるとされ、一過性の緊張状態を測定するものである。</p> <p>静的ストレッチング前後で POMS と唾液アミラーゼ活性値を測定したところ、唾液アミラーゼ活性値に関しては大きな変化は認められなかった。しかし、自覚的な指標である POMS においては、怒り、混乱、疲労などの因子が有意に低下し、気分は変わらないことが明らかになった。</p> <p>今後は唾液アミラーゼ活性値以外の客観的な指標を用いてストレッチングの効果について検証を進めていきたいと考えている。</p>
<p>大久保秀子</p>	<p>日本における家族支援の展開 —ソーシャルインクルージョンと家族支援—</p>	<p>①2008 年度より継続してきた「家族援助論研究会」において共同研究を継続し、2012 年度に実施した母子生活支援施設の実態調査を検討しなおした。母子家庭への自立支援の困難と自立支援計画のあり方は、地域性にも関係しており、ますます地域的特性に応じた個別的な支援が必要であるとの結論を得た。</p> <p>②カナダ・ライオンズ大学こども学科との学術提携における、カナダの家族支援をどのように本学の教育に生かしていけるのか、毎年の引率を通じて検討してきた。2013 年度のスタディツアーは、これまで以上に内容が充実し、双方の教員間の連携も強まり、今後の展開にとって一定の成果を上げることができた。</p>

<p>岩本裕子</p>	<p>アメリカ黒人女性の歴史(通史)を単著出版する</p>	<p>2003年に、某出版社から初の企画依頼があつてからすでに10年が過ぎ、紆余曲折を経て、処女作出版社(1997年)である明石書店から2013年6月に出版することができた。</p> <p>この出版によって、『女性情報』誌から拙著紹介文執筆の依頼があり、2013年10月号に拙稿が掲載された。また、拙著出版時に紙幅が許さず、「他稿に譲るしかない」と「あとがき」に書いた「他稿」を、『津田塾大学紀要』に掲載することができた。</p>
<p>菅野陽子</p>	<p>学部教員との共同研究(特定研究)におき、「親子ひろば一ぼっけにおける学生と保護者の育ち」について調査研究を行うことと、個人では欧州の童話あるいは聖書に描かれた人間像を精神的な立場から実地調査を行うこと</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・特定研究「親子のひろば一ぼっけにおける学生と保護者の育ち」は他大学の施設2か所をインタビューと見学から、本学のひろばとの比較検討を行った。その成果は2014度の「浦和論叢51号」に掲載される予定である。 ・個人研究では、2013年9月1日～8日迄フランスに調査研究を実施してきた。パリの小学校のスタッフに話しを聴いたり、区役所において幼児教育システムの情報を得た。またその他キリスト教の聖地を訪れて、心理学から文化人類学的な視野より研究課題を深く掘り下げる一助とした。
<p>高野実貴雄</p>	<p>芭蕉と蕉門の俳諧他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①芭蕉と蕉門の表現の変容を、表現された言葉を検討して明らかにした。 ②日米会戦を期に、近代(=ヨーロッパ)の超克ということが言われるようになった。 <p>「近代の超克」の検討を通して、日本の思想、文化のあり方を検討している。</p>
<p>橋本由美子</p>	<p>算数的活動を通して考えさせる楽しさを感得させる指導の工夫2</p>	<p>算数が難しいと感じている学生たちに、考える楽しさを感得させる教材を模索し、指導の工夫について論じた。第一に数学的思考力と算数的活動について述べた。</p> <p>第二に課題提示の教材の工夫に焦点を当て、教材を次の観点で分類した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①子どもや学生に親しみを感じさせる和算の教材 ②日常生活の中で活用できる算数教材 ③パズルの要素を含む教材 ④数の並び方や図形の美しさを実感させる教材 ⑤活動の中に数学的なきまりを見つける教材 <p>これらに付け加えて、戦前の緑表紙の教科書の中から、子ども達が興味を持ちそうな教材を1年から6年まで洗い出した。</p> <p>現在でも十分に通用するおもしろい問題を取り上げ、数学的価値、教材の展開の仕方を考えた。今後の課題は、実践し、反応を整理し、数学的価値付けを行うことである。</p>
<p>藤井和枝</p>	<ul style="list-style-type: none"> 1. 保育巡回相談のあり方と臨床発達心理士の役割 2. 子育て支援における臨床心理士の役割 	<ul style="list-style-type: none"> 1. 保育所、幼稚園等において、いわゆる専門家といわれる人たちが保育巡回相談を実施している。しかし、保育現場の実態を理解できない人が巡回し助言する場合、却って保育者を混乱させていることがわかってきた。本来、保育所や幼稚園は子どもの集団生活の場であり、他の子どもたちと共に育つことに多くのメリットがある。保育者が気になる子ども達が、保育者から個別の配慮を受け、まわりの子ども達からも様々なことを学習し発達していけるよう、保育のメリットを生かしながら、気になる子どもにどのような支援を提供できるかを保育者の方々と協議しながらすすめていく、巡回相談のあり方をポスター発表と自主シンポジウムにおいて強調した。 2. 子育て支援の場では、通常のひろばを利用しにくい親子がおり、様々な課題を抱えた保護者がいる。それぞれの親子のニーズを細やかに把握し、親子が孤立することなく前向きに生きていけるよう、個別相談、特設ひろばと就園後の親の集まりの提供などの支援を実施し、そのプログラムにおいて臨床心理士が大きな役割を果たしていることをポスター発表において述べた(共同研究)。

船木美佳	シュルレアリズムにおける「客観的偶然性」の、平面作品へ展開。	シュルレアリズムにおける一種の偶然性を、作品制作のプロセスに取り入れながら平面作品に展開する試みを、継続している。本年度に30作ほど完成したものを、2013年7月に企画ギャラリーにプレゼンを行い、2014年3月に個展発表する機会を得た。その間に得た講評を参照しつつ、新たな作品展開の方向がなされ、2014年度に開催されるグループ展で展開する予定となった。
五十嵐裕子	「子育て」と「保育」の社会的位置づけ	保育者の専門性、特にその専門性構築に大きくかかわると考えられる家庭で「子どもを育てる営み」と、職業としての「保育」への社会的アプローチ、ジェンダー的アプローチはかねてから研究テーマとしている。2013年度は、その問題意識から、家庭的保育制度に注目して、その歴史的展開や海外での家庭的保育の動向について論文にまとめるべく、研究を継続しているところである。また、保育の専門性を考える視点から、保育所と、幼稚園における採用試験に関する共同研究を行い、2014年度の保育学会で発表した。授業科目関連では、家庭支援、保育相談援助、福祉施設実習にかかわる保育士養成テキストの執筆に取り組んだ。
出口雅生	①スティールパン演奏と作曲 ②保育者養成課程に於ける音楽科の教授について	①スティールパンの本国であるトリニダード・トバゴのスタイルに基づく演奏に加え、クラシックや日本の楽曲、創作楽曲など独自のスタイルを取り入れた演奏を通して、スティールパンの新しい可能性を追求した。 ②保育者として身に付けるべき、音楽に関する実践力と知識・教養を、子どもの表現援助、音楽文化の継承・創造という2つの視点で考え、保育者養成課程に於ける、創作を取り入れた音楽科教授の方法研究と実践を行った。
瓜巢由紀子	児童福祉政策の政策形成過程におけるアクターの役割について検討する	政策が形成される過程を簡潔に大別すると、①時の社会状況の課題に応じて立案される、②アクターによる課題提言により立案される、と考えることができる。これは児童福祉政策の分野でも同様だといえる。 先に大別した①、②の政策形成過程におけるステージでのアクターの関与、政策形成への影響、政策実施の目的などをアクターの役割から検討している。
金 玫志	保育者の専門性と保育の質	これまで新人保育者の省察を通じた成長を分析してきたが、今年度は保育者の専門性と保育の質に焦点を当て、保育環境を構成する側である保育者という視点から、スーパーアドバイザーとして明日香保育園の立ち上げ時には（2014年4月開園）、園の保育方針や特色を生かす保育について保育者と共に基本的保育方針を定め、開園前に子どもにとって望ましい園環境について考えるために1、2歳児に合わせた保育環境について学ぶ研究会を開いた。また、国際幼児教育学会では、「子どもの視点から考えた韓国教育の制度と質」というテーマで質の高い保育を営むための保育内容を保育現場の保育者の実践から紹介することで保育者の専門性の在り方を考える時間となった。次に、韓国の児童学会では「日本における保育の質の向上に関する研究者及び国家の課題」というテーマで、社会のニーズに応える形で導入される新制度（認定子ども園の導入）の時代背景をまとめ、保育の質を維持するために変遷してきた保育現場のこれまでの動きを紹介した。 研究会や学会を通し、両国では質の高い保育を営むことが重要視され、そのための保育者の専門性の育成が必要であることがわかった。

柴田崇浩	共視における癒やしとこどもについての臨床心理学的研究	<p>精神分析理論の共視は、癒しの原点とされるが、包括的な視点から基本的な精神活動であり、共感性や創造性の原理そのものであると考察することができる。共視には、意識の領域、意識と無意識の中間の領域、および無意識の3水準があり、深度が強いほど、創造性は高いが、一方で、統制を欠き、成人の場合、時には神経症のような様態をもたらすのである。こどもの学びは、共視を基にしているが、こどもたちは、未熟で未分化であるから柔軟性があるとも言え、共視によって破綻することはないのである。</p> <p>共視による癒しは、聖徳的な普遍的営みであり、成人がこどもに行うように、こどもも成人（主に愛着対象者）に行うのである。この営みを理解することは、子育てに悩む養育者が、特に言語の獲得以前のこどもの行為を包括的に理解することに役立つのである。</p>
坪井 瞳	教育における排除と包摂の様相:児童養護施設における進学と学習の問題について	<p>昨年度に引き続き、児童養護施設の進学と学習の問題についての調査・研究を行っている。本年度は同一施設内の小・中・高の児童・生徒の現状について縦断的に調査を行う機会を得た。その成果は日本教育社会学会での発表、日本子ども社会学会でのテーマセッション招聘、関連領域の書籍の書評依頼等で行うことができた。</p>
丸谷充子	<p>①子育て支援における親の生涯発達支援について</p> <p>②子育て支援における夫婦関係支援について</p> <p>③子育て支援者養成について</p>	<p>①子ども家庭支援センターで行われている心理援助について、個別相談、グループでのプログラムを検討し、子育て支援において親の生涯発達を支援することの意義を事例的に検討した。</p> <p>②子ども家庭支援センターで行われている夫婦参加プログラムの意義と効果について検討を行った。</p> <p>③つどいの広場事業の職員を対象に、子育て支援者の考える親の発達観についてのアンケートを実施し、広場職員の専門性の向上についての検討を行った。</p>
鶴ヶ谷 柊子	ウミユリ類の体軸形成における Hox クラスタ遺伝子の発現に関する研究	<p>ウニやヒトデ、ナマコなどが属する棘皮動物は新口動物の基部に位置し、新口動物の進化を理解するうえで重要な動物門である。棘皮動物の特徴として、体の前後軸が明確でなく、頭部構造がないことと、5放射相称の体制を持つことがあげられる。後生動物の体軸に沿ったパターン形成には、新口動物、旧口動物にわたって広く保存された <i>Hox</i> クラスタ遺伝子群が関わっていることが知られている。私は棘皮動物の5放射相称という体制の特異性と <i>Hox</i> クラスタ遺伝子群に関係があると考え、棘皮動物のなかでも最も祖先的な形質を保持するウミユリ類における <i>Hox</i> クラスタ遺伝子の発現パターンを解析することで棘皮動物が5放射相称という特異な体制を作り上げるに至ったメカニズムを明らかにすることを目的として研究を行っている。</p> <p>2013年度は学位論文を作成し、提出した。提出後は学位取得に向けて投稿論文を準備中である。現在は、投稿論文用に実験データを集めている。</p>

(2)研究成果の発表状況

ア. 著書

発表年月	書名	編・著者	発行
2013年4月	介護職員初任者研修テキスト 第2版	黒澤貞夫他編 小熊順子、他	中央法規

2013 年 4 月	生きる力を育てる臨床心理学	小林芳郎編著 小熊順子、他	保育出版社
2013 年 4 月	介護職員等実務者研修テキスト第 2 版 (450 時間研修)	黒澤貞夫他編 小熊順子、他	中央法規
2013 年 4 月	子どもの生活を支える家庭支援論	小野澤昇編著、 坪井瞳、他	ミネルヴァ書房
2013 年 4 月	こどもの世界 第 1 巻 こどもと発達／文化	矢野博之編、 坪井瞳、他	大学図書出版
2013 年 5 月	子どもの生活を支える家庭支援論	小野澤昇他編 五十嵐裕子、他	ミネルヴァ書房
2013 年 6 月	介護福祉士合格テキスト 14 年版	寺島彰監修、コン デックス情報研究 所編著	成美堂出版
2013 年 6 月	13 年版介護福祉士合格ノート	寺島彰監修、コン デックス情報研究 所編著	成美堂出版
2013 年 6 月	14 年版介護福祉士重要項目	寺島彰監修、コン デックス情報研究 所編著	成美堂出版
2013 年 6 月	介護福祉士をめざす人の本	寺島彰監修、コン デックス情報研究 所編著	成美堂出版
2013 年 6 月	『物語 アメリカ黒人女性史(1619-2013)－絶望から 希望へー』(全 310 頁)	岩本裕子	明石書店
2013 年 7 月	「第 1 章情報支援概論」『平成 23 年度パソコンボラン ティア指導者養成事業研修テキスト』5-43	日本障害者リハビ リテーション協 会・寺島彰	日本障害者リハ ビリテーション 協会
2013 年 7 月	社会福祉士合格テキスト 14 年版	寺島彰監修、コン デックス情報研究 所、田幡恵子編著	成美堂出版
2013 年 8 月	子ども白書 2013	日本子どもを守る 会編 益子行弘、他	本の泉社
2013 年 8 月	共生と修復 第 3 号	共生と修復研究会 編 益子行弘、他	東京学芸大学
2013 年 9 月	「国連 ESCAP 第 2 次アジア・太平洋障害者の十年の成 果と新十年」『発達障害者白書』158-159	日本発達障害連 盟・寺島彰	明石書店
2014 年 1 月	『介護職員等実務者研修テキスト 第 3 版 (450 時間研 修)』 第 4 巻こころとからだのしくみ	黒澤貞夫他編 小熊順子	中央法規
2014 年 1 月	平成 26 年度用「こころとからだの理解」 教授用指導書	小熊順子	実教出版 平成 26 年高校生 使用教科書作成 文部科学省教科 書検定済
2014 年 1 月	保育の今を問う保育相談支援	和田光一監修 田中利則他編 五十嵐裕子、丸谷 充子、他	ミネルヴァ書房
2014 年 2 月	新・社会福祉とは何か 第 2 版	大久保秀子著	中央法規出版
2014 年 2 月	『家庭支援論』 第 4 章 5 「子育て支援における関係機関との連携」 118-136	安藤和彦編著 瓜巢由紀子、他	あいり出版

2014年3月	「第1部第2章障害の概念」22-41 「第2部第5章第6節1身体障害者への支援事例」 204-205 『障害者福祉論第5版』	『社会福祉学習双書』編集委員会編、 寺島彰	全国社会福祉協 議会
2014年3月	最新保育講座12 幼稚園実習 保育所・施設実習 第 2版 「第9章施設での実習の実際」115-145	大豆生田啓友・高 杉展・若月啓三編 著 藤井和枝、他 6名	ミネルヴァ書房
2014年3月	最新保育講座13 第2版保育実習	阿部和子・増田ま ゆみ・小櫃智子編 大久保秀子、五十 嵐裕子、他	ミネルヴァ書房
2014年3月	『最新保育講座13 第2版保育実習』 第2章6節「障害児入所施設(福祉型)」58-66、 7節「障害児入所施設(医療型)」67-75	阿部和子・増田ま ゆみ・小櫃智子編 瓜巢由紀子、他	ミネルヴァ書房
2014年3月	「おばけおばけ」、「さくらんぼの抵抗」、「ななしの 森」、「ジャバウォッキーとたこ」、「うさぎに取引をも ちかけられるふくろうと青い良心」、「水辺の少女」、 「ナスと仮面男」、「お花」、「王妃と和尚」、「青い立像」、 「北海道とお多福1」、「北海道とお多福2」、「クラム ボン」、「マダムC」、「北欧の夜」、「緑の鼻と紫のカラ ス」、「双子の家 西」、「双子の家 東」 絵画作品1 7点 「ブッダ」、「キャタピラー」 彫刻2点	船木美佳	バンビナートギ ャラリー 企画個展

イ. 論文

発表年月	テーマ	執筆者	発表誌
2013年8月	診療ノートⅢ 糖尿病のエッセンス	戸村成男、他	浦和論叢、第49号、 61-81.
2013年8月	趣向と叙景の俳諧表現史X	高野実喜雄	浦和論叢、第49号、 25-51.
2013年10月	離婚による親子引き離しの問題点と共同親権の 可能性	益子行弘、他	法と心理(日本法と心 理学会誌)、13(1)、 76-81.
2013年11月	The Effects of Long-term Exercise on Cerebral Function and the Maintenance of Concentration in the Elderly	Etsuo Ueya (植屋悦男)	Journal of Exercise, Sports & Orthopedics, 1(1),1-6,(2013).
2013年12月	育児用品に見る子育て:ベビーカーと子守り帯の 発展から	坪井瞳	子どもの文化、第45 巻、12号
2014年2月	下降局面における金融システムの機能	中村泰治	浦和論叢、第50号、 85-98.
2014年2月	わが国のソーシャル・ファームを発展させるため の考察	寺島彰	浦和論叢、第50号、 63-84
2014年2月	障害認定に関わる国際的動向	寺島彰	総合リハビリテーショ ン、127-134
2014年2月	2003~2013年における水準均衡方式に基づく生 活保護基準の検証について	海野恵美子	浦和論叢、第50号、 1-29.
2014年2月	診療ノートⅣ 腎臓病のエッセンス	戸村成男	浦和論叢、第50号、 99-131.
2014年3月	介護職員が職員間で抱える課題に関する一考察 —実習参加学生と介護職員の視点を通して—	田中康雄、他	介護福祉研究、 vol.21(1)、33-37.
2014年2月	保育者養成課程における音楽科の教授に関する 一考察	出口雅生	浦和論叢、第50号、 43-61.

2014年2月	子育て支援における親の生涯発達支援の意義 ー親としてのアイデンティティの統合ー	丸谷充子	浦和論叢、第50号、 133-147.
2014年3月	高齢者における口腔機能と体力の関係	島田美恵子、保坂誠、麻賀多美代、麻生智子、鈴木祐子、西牟田守、岡村太郎、林安希子、雄賀多聡、堀之内若名、中島悠介、中島一郎	全国大学歯科衛生士教育協議会雑誌第3号、 21-27.
2014年3月	ミュージカル「シスタス」にみるウーマンフッド	岩本裕子	『津田塾大学紀要』 No. 46、267-291、 340(summary)
2014年3月	昔話における父親の存在の深層の検討 -昔話や童話の“父親”不在に関する発達臨床心理学的考察-	柴田崇浩	発達心理学会第25回 発表論文集

※表中にある「浦和論叢」とは、浦和大学研究紀要である。

ウ. 学会発表

発表年月	テーマ	研究者	発表学会	区分
2013年5月	地域における介護予防教室サポーター養成の試み及び成果に関する研究	中島悠介、中島一郎、島田美恵子	千葉県体育学会	一般研究
2013年6月	日本交渉学会第26回全国大会	福田健一（単独）	日本交渉学会	研究発表
2013年6月	夫婦間の悪口が子どもの心理に与える影響	益子行弘	日本子ども家庭福祉学会第14回全国大会（埼玉県）	一般演題
2013年6月	スティールパン音楽の可能性の追求	出口雅生	Pan Love 2013	演奏
2013年6月	子ども社会学会における研究の可能性ー学会の歩みと学会の未来をみつめて（日本子ども社会学会20周年ブレ大会記念テーマセッション）	坪井瞳	日本子ども社会学会第20回大会（関西学院大学）	テーマセッション
2013年7月	在宅認知症高齢者と介護者への支援に関する予備的研究	戸村成男、他	第40回関東農村医学会学術集会	一般演題
2013年8月	大学全入時代における社会福祉教育のあり方	田中康雄	日本福祉図書文献学会第17回全国大会	口頭発表
2013年8月	子育て支援における臨床心理士の役割ー地域子育て支援拠点での実践からー	大豆生田千夏、藤井和枝、他3名	日本心理臨床学会第32回秋季大会	ポスター発表 PA4-11
2013年8月	夫婦への子育て支援ー子ども家庭支援センターでの取り組みから	丸谷充子	日本家族心理学会30周年大会	ポスター発表
2013年9月	屋内と屋外の運動環境の違いが持久的運動前後の心身ストレスに及ぼす影響	山形高司、植屋悦男	第68回日本体力医学会大会（東京）	一般演題
2013年9月	両親の不仲が子どもに与える影響～自己肯定感と家庭安心感の心理調査から～	益子行弘	日本社会福祉学会第61回大会（北海道）	一般演題
2013年9月	両親の不仲が子どもの心理に与える影響 (The psychological effects of parental conflict on children.)	益子行弘	日本心理学会第77回大会（北海道）	一般演題

2013年9月	児童虐待の養育者の心理社会的要因と児童虐待防止への健康心理学的アプローチの試み	益子行弘、他	日本健康心理学会第26回大会シンポジウム(北海道)	招待(話題提供)
2013年9月	トリニダード・トバゴの伝統的スティールパン演奏	出口雅生	Green Room çamp	演奏
2013年9月	子どもの視点から幼児教育を考える	網野武博(武蔵野大学客員教授)、金玟志、他	国際幼児教育学会第34回大会	学会企画シンポジウム
2013年9月	児童養護施設における学習：支援者への調査から	坪井瞳	日本教育社会学会第65回大会(埼玉大学)	口頭発表
2013年11月	介護保険制度における保険者の苦情相談の捉え方	田中康雄	日本人間関係学会第21回全国大会	口頭発表
2013年11月	ストレッチ前後の唾液アミラーゼ活性値の変化に関する研究	中島悠介、中島一郎、島田美恵子	千葉県体育学会	一般研究
2013年11月	韓国児童学の展望	李恩恵(延世大学)、金玟志、他	2013年韓国児童学会秋学術大会	学会企画シンポジウム
2013年12月	福祉文化の実践と地域社会の創造 —時間に「意味」を与えつなかりを創る福祉文化実践—	大久保秀子	第3回九里総合福祉文化研究会	基調講演
2014年3月	福祉現場のイメージ分析から見た少子化における社会福祉士養成の課題	田中康雄	日本人間関係学会第41回関西地区会研究会	口頭発表
2014年3月	保育巡回相談ガイドラインⅣ—保育者が気になる3～5歳の行動特徴に着目して—	金谷京子、藤井和枝、他4名	日本発達心理学会第25回大会	ポスター発表 P1-080
2014年3月	保育に生かす巡回相談Ⅱ—保育者との協議による発達支援—	金谷京子、藤井和枝、他3名	日本発達心理学会第25回大会	自主シンポジウム SS2-3 話題提供者
2014年3月	昔話における父親の存在の深層の検討—昔話や童話の“父親”不在に関する発達臨床心理学的考察—	柴田崇浩	発達心理学会第25回大会	ポスター発表
2014年3月	子育て支援者の考える 親の成長—子育て支援者へのアンケート調査から—	丸谷充子	日本発達心理学会第25回大会	ポスター発表

エ. その他の刊行物

発表年月	書名・論文名など	編・著者	発行
2013年5月	イブニング公益カフェ 講義レポート2012	東北公益文科大学編、益子行弘	東北公益文科大学
2013年5月	「みんなのしあわせ・くろーばー」(JDS きょうだい支援の会)5年間の活動をふり返って	藤井和枝	日本ダウン症協会会報 JDS ニュース、No.484、14-15
2013年6月	書評『教育における包摂と排除：もうひとつの若者論』(稲垣恭子ほか、明石書店、2012)	坪井瞳	子ども社会研究、第19巻
2013年7月	乳幼児の発達相談 No.215「コミュニケーションとことば」	藤井和枝	日本ダウン症協会会報 JDS ニュース、No.486 18-19

2013年7月	新しい算数研究7月号「論説2 算数をひろげて楽しむ」 pp.8-11	新算数教育研究会編 橋本由美子	東洋館出版社
2013年9月	国連 ESCAP 第2次アジア・太平洋障害者の十年の成果と新十年	寺島彰	発達障害者白書、158-159、明石書店
2013年10月	英国のソーシャル・ファームの現状	寺島彰	ノーマライゼーション、2013年10月号、50-52、日本障害者リハビリテーション協会
2013年10月	2013年度社会福祉士全国統一模擬試験 解説書	田中康雄、他監修	主催：都道府県社会福祉士会 編集：ティ・エム・エス
2013年10月	From Author 『物語 アメリカ黒人女性史(1619-2013)－絶望から希望へ－』「私たちは強かったわけじゃない。強くならざるをえなかっただけ」	岩本裕子	『女性情報』2013年10月号、pp.20-21.
2013年11月	障害認定に関わる国際的動向	寺島彰	ノーマライゼーション、2013年11月号、28-31、日本障害者リハビリテーション協会
2014年2月	乳幼児の発達相談 No. 220 「摂食について」	藤井和枝	日本ダウン症協会会報 JDS ニュース、No. 492 16-17
2014年3月	厚生労働科学研究費補助金 障害者対策総合研究事業 腎臓機能障害者の高齢化に伴う支援のあり方に関する研究	日ノ下文彦、戸村成男、秋葉隆、勝木俊	平成25年度 総括研究報告書
2014年3月	第3回九里総合福祉文化研究会講演録 「福祉文化の実践と地域社会の創造—時間に「意味」を与え、つながりを創る福祉文化実践—」	大久保秀子	九里総合福祉文化研究所

(3)学会・研究会の開催状況

開催年月	学術集会の名称	企画・開催者	開催地
2013年4月	日本生活支援学会第5回総会・研究大会	日本生活支援学会 実行委員長 小熊順子	埼玉会館
2013年4月	日本生活支援学会第5回研究大会	実行委員 井岡由美子	埼玉会館
2013年10月	Meets music	出口雅生	吉祥寺スターパインズカフェ
2013年11月	英国ソーシャル・ファームの実地調査報告会	日本障害者リハビリテーション協会、寺島彰	東京都新宿区
2013年12月	第3回九里総合福祉文化研究会 テーマ「福祉文化の実践と地域社会の創造」	九里総合福祉文化研究所 会長 九里秀一郎 所長 大久保秀子 幹事 海野恵美子、五十嵐裕子	浦和大学
2013年12月	全国フォーラム「障害者権利条約の批准と完全実施～国内法制の課題と取り組み～」	日本障害フォーラム 寺島彰	東京都千代田区
2014年3月	明日香保育園を中心とした園内研究会	明日香保育園 竹内久美子 (園長)、金玟志	明日香保育園

教員の社会的活動

平成 25(2013)年度における教員の専門性を活かした社会的活動の状況は、下記のとおりである。

(1) 教員の社会的貢献

ア. 講演・講師等

期日	事項	氏名
2013年4月～ 2014年3月	埼玉県警察学校外部講師（社会福祉）（全10回）	香川スミ子
2013年4月～	茨城県立医療大学研究審査委員	戸村成男
2013年4月～	いきいき大学、健康運動教室講師（全22回）	中島悠介
2013年4月～ 2014年3月	さいたま市公立保育園 巡回保育相談員	坪井瞳
2013年4月～ 2014年3月	さいたま市私立幼稚園 特別支援巡回相談員	坪井瞳
2013年5月	模擬授業「ハーローの実験とロボット保育士」	菅野陽子
2013年5、7、9、11 月 2014年1、3 月	第6期さいたま市緑区区民会議委員として、緑区市民意識調査を基にして、緑区への提言内容を検討・協議した	橋本由美子
2013年6月	健康運動企画センター講師「高齢者のための楽しい運動指導」	植屋悦男
2013年6月	平成25年度口腔保健研修会「ダウン症児への早期療育による支援～療育でのかかわり～」 場所：東京都立心身障害者口腔保健センター、対象：歯科衛生士	藤井和枝
2013年6月	小平市ファミリーサポートセンター主催 支援者向けフォローアップ研修講師	丸谷充子
2013年8月	あまの創建健康教室講師「介護予防の実践指導」	植屋悦男
2013年8月	さくらクリニック講師「生活習慣病と運動療法」	植屋悦男
2013年8月	健康運動企画センター講師「つまづき・転倒防止のための身体運動」	植屋悦男
2013年8月	「スティールパン・コンサート」気仙沼復興商店街みなみまち紫市場	出口雅生
2013年8月	「スティールパン・コンサート」高萩市愛生園	出口雅生
2013年8月	小平市社会福祉協議会主催 つどいの広場事業 支援者向け研修会「子育て支援者スキルアップ講座」講師	丸谷充子
2013年9～10月	国立武蔵野学院附属児童自立支援専門員養成所「身体障害者福祉論」講師	寺島彰
2013年9月	公益財団法人日本レクリエーション協会主催「ネイチャー&レクリエーション楽宿」	片山昭義
2013年9月	リレーフォーライフ	片山昭義
2013年9月	長崎純心福祉文化研究会「一番ヶ瀬康子先生の『福祉文化論』の形成について」	大久保秀子

2013年9月	模擬授業「数のかくれんぼ」和算の「盗人」隠しのアレンジから数の変化のおもしろさを味わう。	橋本由美子
2013年10月	さいたま市緑区主催事業講師：浦和大学区民祭りへのボランティア参加にて、区民祭りの企画・助言・指導	植屋悦男
2013年10月	さいたま市緑区区民祭り講師：緑区民のための健康づくり・介護予防体操の紹介と指導	植屋悦男
2013年10月	さいたま市緑区区民祭り講師：緑区の子ども健康づくり体操の紹介と指導	植屋悦男
2013年10月	(公財)介護労働安定センター埼玉支部 平成25年度介護労働講習会 講師「障害者支援技術」	小熊順子
2013年10月	第12回緑区区民まつり	片山昭義
2013年10月	緑区区民祭りに、緑区区民会議のブースを作り、会議の内容の普及に努めた。	橋本由美子
2013年10月	「スティールパン・コンサート」東京国際フォーラム地上広場ステージ	出口雅生
2013年11月	「英国ソーシャル・ファームの実地調査報告会」、報告者「ロンドンを中心としたソーシャル・ファームの状況」	寺島彰
2013年11月	四谷ひろば こども向けワークショップ「どろんこピカソ」(青山学院大学社会情報学部ワークショップデザイナー養成プログラム 開催)企画 ファシリテーター	船木美佳
2013年12月	東芝健康保険組合講師「産業保健スタッフ研修会―運動指導を用いた効果的な特定保健指導―」	植屋悦男
2013年12月	全国フォーラム「障害者権利条約の批准と完全実施～国内法制の課題と取り組み～」、報告者「『障害と開発』ハイレベル会合、インチョン連絡等に関わる動向について」	寺島彰
2013年12月	Club Cactus「Caribbean Christmas Party」にてスティールパン演奏	出口雅生
2013年12月	浦和実業学園高校 模擬授業講師「私の中のこどもに会う～深層心理にふれる体験をしてみよう～」	柴田崇浩
2014年1月	成城大学 FD 研修会 講師 「ハラスメント相談員の活動と理解」	柴田崇浩
2014年2月	戸田市社会福祉協議会主催 戸田市ボランティアセミナー「地域福祉の歴史と課題」	大久保秀子
2014年2月	浦和大学こども学部子育て支援者養成講座(3回のうち第2回目)「傾聴トレーニング」	菅野陽子 柴田崇浩
2014年2月	葛飾区立花の木小学校において葛飾区小学校教育研究会算数部講師として年間の研究のまとめと来年度の課題に向けて研究協議し、算数授業力向上のための講評・助言講演を行った。	橋本由美子
2014年2月	草加市 人権講座 講師 「親子関係、これからどのようにしていけるの」草加中央公民館	柴田崇浩
2014年3月	出前授業：大成高校「日常のなかの無意識と自分発見 エゴグラムで調べよう」	菅野陽子
2014年3月	カナダ・ライアソン大学 国際交流ファカルティ・ミーティング プレゼンテーション「Fathering in Japan」	柴田崇浩
2014年3月	小平市子ども家庭支援センター主催のびのび子育て応援事業支援者向け講習会「ステップアップ研修」講師	丸谷充子

2014年3月	小平市子ども家庭支援センター主催 コモンセンスペアレンティングトレーニング「叩かない怒鳴らない効果的な子育ての方法を学ぶ」	丸谷充子
2014年3月	さいたま市どこでもキッズミュージアム事業 事例発表会&情報交換会「浦和大学の子育て支援ーこどもと育つ」 本学の取り組みを紹介	丸谷充子

イ. 学会役員・各種委員等

期日	事項	氏名
2013年4月～	九里総合福祉文化研究所・会長	九里秀一郎
2013年4月～	大学入試センター新教育課程研究員	中村泰治
2013年4月～	岐阜市西部レクリエーション研究会・アドバイザー	植屋悦男
2013年4月～	健康レクリエーション研究会・アドバイザー	植屋悦男
2013年4月～	愛知県キャンプ協会参与	植屋悦男
2013年4月～	社会福祉法人浦和福祉会スマイルハウス評議委員	植屋悦男
2013年4月～	さいたま市文化振興事業団プラザイースト地域連絡協議会委員	植屋悦男
2013年4月～	総合型スポーツクラブ（SCC）相談役	植屋悦男
2013年4月～	九里総合福祉文化研究所・幹事	海野恵美子
2013年4月～	国分寺市介護保険運営協議会委員・国分寺市介護認定審査委員	小熊順子
2013年4月～	日本生活支援学会・理事	小熊順子
2013年4月～	総合リハビリテーション研究大会幹事	寺島彰
2013年4月～	JICA 集団研修コース「障害者の雇用促進とディーセントワーク」検討委員	寺島彰
2013年4月～	障害者放送協議会情報通信バリアフリー委員会委員長	寺島彰
2013年4月～	日本障害フォーラム国際委員会委員長	寺島彰
2013年4月～	Vice Secretary general, Asia Pacific Disability Forum	寺島彰
2013年4月～	厚生労働省「障害者総合福祉推進事業」評価検討会座長	寺島彰
2013年4月～	医薬品医療機器総合機構「先天性の傷病治療によるC型肝炎患者に係るQOL向上等のための調査研究班」班員	寺島彰
2013年4月～	日本腎臓学会評議員	戸村成男
2013年4月～	日本血栓止血学会評議員	戸村成男
2013年4月～	日本農村医学会評議員	戸村成男

2013年4月～	関東農村医学会理事	戸村成男
2013年4月～	幸手市図書館協議会委員	森住宜司
2013年4～5月	埼玉県レクリエーション協会・理事	片山昭義
2013年4月～	介護老人福祉施設むさしの・第三者評価委員（オンブズマン）	矢野知彦
2013年4月～	さいたま市総合振興計画（基本構想・後期基本計画）審議会委員 ならびに第2部会副委員長、調整部会委員	大久保秀子
2013年4月～	九里総合福祉文化研究所副会長・所長	大久保秀子
2013年4月～	東京都青梅市地域福祉活動計画策定委員会委員長	大久保秀子
2013年4月～	NPO法人わんぱくクラブ理事	大久保秀子
2013年4月～	社会福祉法人浦和福社会理事・評議員	大久保秀子
2013年4月～	文部科学省教育映画審査委員(算数・数学)	橋本由美子
2013年4月～	第6期さいたま市緑区区民会議委員	橋本由美子
2013年4月～	日本福祉心理学会・理事	藤井和枝
2013年4月～	日本発達心理学会「発達心理学研究」一般審査者	藤井和枝
2013年4月～	恩賜財団東京都同胞援護会同援みどり保育園苦情解決第三者委員	五十嵐裕子
2013年4月～	九里総合福祉文化研究所・幹事	五十嵐裕子
2013年4月～	社会福祉法人相思会 理事および評議員、理事長職務代理者	瓜巢由紀子
2013年4月～	福祉小六法編集委員会	瓜巢由紀子
2013年7月～	日本人間関係学会広報誌委員会副委員長	田中康雄
2013年8月	さいたま市名誉市民選考委員	大久保秀子
2013年9月～	高齢・障害・求職者雇用支援機構「障害者雇用マニュアルコミック版『高次脳機能障害者と働く』」制作委員会座長	寺島彰
2013年9月～	埼玉県都市整備部都市計画課	田中康雄
2013年10月	内閣府「心の輪を広げる体験作文 障害者週間ポスター」審査委員	香川スミ子
2013年11月	認定社会福祉士認証・認定機構 認定社会福祉士制度 スーパーバイザー （第13・138号）	益子行弘
2014年2～3月	総務省「スマートテレビ時代における字幕等の在り方に関する検討会 CM字幕ワーキンググループ」主査代理	寺島彰

※年度単位の報告ということで、2013年4月以前から従事しているものでも「2013年4月～」とした。

(2)公開講座・リカレント講座等の企画・開催

開催期日	実施回数	テーマ・講師	企画・開催者	開催場所	参加者
2013年4月～ 2013年7月	15回	リカレント講座「運動障害と予防」 講師：戸村成男	戸村成男	浦和大学	一般市民
2013年9月～ 2014年1月	15回	リカレント講座「介護予防」 講師：戸村成男	戸村成男、山形高司	浦和大学	一般市民
2014年1月～ 2月	3回	子育て・家族支援ファシリテーター養成講座VI～カナダの家族支援に学ぶ～ 講師：柴田崇浩、丸谷充子	浦和大学こども学部、こどもコミュニティセンター運営委員会	浦和大学	一般市民